

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-01-25		戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事			
事務事業名	日暮里繊維街活性化支援事業 (ファッションショー)		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	中野	
			担当者名	三浦	内線	488	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-15-01	日暮里繊維街活性化支援事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	平成 18	(2006)	年度	根拠	日暮里繊維街活性化ファッションショー開催補助金交付要綱等		
終期設定	● 有 ○ 無	令和 7	(2025)	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	活気あふれる商店街づくり				
目的	日暮里繊維街は全国有数の繊維関連品の集積地であり、訪日外国人からも注目されるスポットとなっている。そこで、「繊維の街・ファッションの街」日暮里のより一層の浸透及び日暮里繊維街の活性化につながる事業を支援し、日暮里繊維街や地域の集客力及び賑わいの向上を図る。						
対象者等	日暮里繊維街活性化ファッションショー実行委員会 東京日暮里繊維卸協同組合						
内容	日暮里ファッションデザインコンテスト(全国の服飾専門学校の学生等からデザイン画を募集し、デザイン画による一次審査により40点の入選作品を選出する。入選作品の中からファッションショー形式での最終審査により受賞作品13点を選出する。)及び大連コレクション・イン・日暮里(交流都市である中国大連市(中山区)との交流を深めるため、中国のファッション基地である大連市からモデルを招聘し、ファッションショーを実施。)の開催に係る経費の一部を補助する。 ※令和2年度から令和5年度は展示形式で日暮里ファッションデザインコンテストの最終審査を実施し、受賞作品を選出した。また、大連コレクション・イン・日暮里は中止した。 ※令和元年度から令和3年度は東京日暮里繊維卸協同組合が行う日暮里繊維街の集客力又は顧客サービスの向上、活性化につながる事業等に係る経費の一部を補助する「日暮里繊維街活性化支援事業補助」を実施した。						
経過	ニポコレデザインコンテスト：平成10～14年 東京ビッグサイト(デザインフェスタ)、デザインコンテスト [主催] 東京日暮里繊維卸協同組合 あらかわファッションギャザリング：平成元～14年 日暮里サニーホール、服飾学校の学生の作品発表 [主催] 区、東京日暮里繊維卸協同組合、東京都服飾学校協会、東京商工会議所荒川支部、ACC あらかわファッションドリーム：平成16年～18年 ムーブ町屋、服飾学校の学生の作品発表 [主催] 東京都服飾専門学校、ACC 日暮里コレクション：平成18年～令和元年 日暮里サニーホール、デザインコンテスト [主催] ファッションショー実行委員会、荒川区 10回記念企画(平成27年)：中国観光局の協力によるエキシビション、協賛企業賞の設置、東京日暮里繊維卸協同組合オリジナルキャラクターの発表						
必要性	「繊維の街・ファッションの街」日暮里の定着を図り、日暮里繊維街や地域の集客力及び賑わいの向上を図るため必要な事業である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員) 日暮里繊維街活性化ファッションショー実行委員会に対し、補助金を交付。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① コンテスト応募件数	5,323	5,184	3,679	3,700	3,800	令和5年度から1人あたり5点までに応募点数を制限
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
重点的に推進	重点的に推進	全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を「繊維の街・ファッションの街」として全国・世界にPRし、その活性化を図る事業であるため、重点的に推進する。					

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	9,249	5,263	▲ 3,986	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	11,055	11,766	711		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,894	813	▲ 1,081		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 22,198	▲ 17,842	4,356
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		22,198	17,842	▲ 4,356	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 22,198	▲ 17,842	4,356	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 22,198	▲ 17,842	4,356			
備考	行政費用では主に、補助費等や給与関係費が計上されている。補助費等は日暮里繊維街活性化ファッションショー実行委員会への補助金である。									
問題点・課題	日暮里繊維街の活性化により一層寄与する事業となるよう、東京日暮里繊維卸協同組合等の関係団体と緊密に連携しながら、事業を実施していく必要がある。									
問題点・課題の改善策										
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容		令和5年度に実施した改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容				
①	広報力の強化や、受賞者の将来につながる魅力ある副賞の授与などを実施することにより、さらなる充実を図る。		委託業者と協力し、駅構内でのサイネージ等、新たな取り組みを行い、応募人数や来場者の増加につなげることができた。			デザインコンテンツの実施内容や効果的な広報・PRにつて、関係団体と引き続き協議していく。				
②										
③										
他区の状況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)		新宿区「新宿ファッションフィールド」 主催：公益財団法人新宿未来創造財団 共催：新宿区 平成21年から実施							
議会(要旨)質問状										

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		06-01-42			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		日暮里地域活性化施設管理運営			部課名		産業経済部経営支援課		課長名	
					担当者名		小幡		内線	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-22-01			日暮里地域活性化施設管理運営費					
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☒ 5年度）			☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度		令和 2（2020）年度			根拠					
終期設定		☐ 有 ☒ 無（）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		Ⅲ 産業革新都市						
		政策		05 活力ある地域経済づくり						
		施策		01 産業基盤の整備・充実						
目的		地域への来訪者の利便性を向上させ、地域住民及び当該来訪者の活動及び交流を促進することにより地域の活性化に寄与するとともに、荒川区の区域内において新たに事業を開始することを促進することにより地域の産業の振興に寄与することを目的として施設運営及び保守管理を実施する。								
対象者等		区民、来館者								
内容		名称 荒川区立日暮里地域活性化施設 所在地 荒川区東日暮里六丁目17番6号 開館時間 午前8時30分から午後10時まで 休館日 年末年始（毎年12月29日から1月3日まで） 構造・規模 鉄骨造 地上5階建て 延床面積約2,019.39㎡ 施設の概要 1F：おもてなしスペース、総合案内（区民事務所併設） 2F：管理事務室、事務室、創作スペースA・B 3F：多目的スペース（A：約58㎡、B：約43㎡、C：約43㎡）、ホワイエ（約45㎡） 4F：区民事務所倉庫、区民事務所会議室、備蓄倉庫 5F：創業支援施設（オフィス5室：約22㎡、打ち合わせスペース）、工房								
経過		令和3年1月25日 荒川区立日暮里地域活性化施設開館 令和5年度～ 地域活性化各種事業を実施 ・クリエイティブ・ショーケース ・日暮里繊維街夏祭り ・トークイベント ・ふらっと音楽会								
必要性		地域コミュニティの醸成、繊維街をはじめとした日暮里地域の魅力向上、創業の促進による地域産業の活性化を目的に、地域の核となる施設として計画されており、日暮里地域における産業振興施策において重要な施設である。								
実施方法		（ ☒ 一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） ・区職員（3名）を配置する。 ・受付、コンシェルジュ、警備、清掃、設備保守等を委託する。								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)				
	① 多目的スペース使用率（％）	15	31	44	50	60				
	② 多目的スペース利用者数（人）	4,536	7,937	10,971	12,500	18,144				
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
6年度		7年度								
推進		推進		地域コミュニティの醸成、繊維街をはじめとした日暮里地域の魅力向上、創業の促進による地域産業の活性化等の目的に資するため、施設の管理運営を推進する。						

(単位：千円)

行政費用に関しては、施設イベント実施に伴い、給与関係費及び物件費が増加している。また小規模修繕が少なかったため、維持補修費は減少した。行政収入に関しては、イベント実施費用への都補助金があった。またその他は自動販売機設置に伴う賃借料である。

館内利用ルールを検討・適正化

問題点・課題の改善策									
		令和5年度に取り組む 具体的な改善内容		令和5年度に実施した 改善内容および評価		令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	利用状況や利用者の要望に応じた運営ルールを随時見直すと共に、地域と連携した効果的な活性化事業を実施する。			日暮里繊維街を中心とした地域と連携した活性化事業を実施。事業の継続に伴い、来館者が増加した。		活性化事業を継続するとともに、増加する来館者に対する適切な管理運営を徹底する。			
②									
③									
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）								
議会（要旨）質問状況	令和2年2月会議 令和3年2月会議 令和3年6月会議	コンシェルジュの実施業務内容について 多目的スペース使用料の割引及び割増の対象について 日暮里繊維街との連携について 集客及びおもてなしスペースの活用について							

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-02		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	工業団体連合会補助事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	中野		
			担当者名	竹内	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-11-01	工業団体連合会補助						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 6	（ 1994 ）	年度	根拠	荒川区商工振興事業奨励補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	区内工業団体の活性化を図り、ものづくり産業の振興施策を効率的に展開するため、荒川区工業団体連合会が主催する事業に対し経費の一部を補助する。							
対象者等	荒川区工業団体連合会							
内容	○荒川区工業団体連合会が主催する事業に対し、経費の一部を補助する。 ・補助率： 1/2 ・補助限度額： 10万円 ・補助対象事業・経費（以下の4つに該当する事業） 1 生産性の向上または販路の拡張を目的とした事業 2 経営者・従業員の教育指導に関する事業 3 従業員の福利厚生に関する事業 4 団体活動の広報宣伝に関する事業							
経過	平成 6年度 工業団体連合会補助開始（予算額200万円） 平成12年度まで パソコン講習会（区のIT講習会と競合し、収益も望めないので見直した。） 平成13年度以降 2月の第1週の金曜日に新年賀詞交歓会を開催							
必要性	区内のものづくり企業を束ねる唯一の団体であり、各団体の維持・継続のために一定の支援を行うことは必要である。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み		目標値（8年度）
	①	交流事業参加企業数	0	0	41	45	50	※2～4年度はコロナの影響により開催中止。
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		継続	工業団体連合会は区内のモノづくり企業を束ねる唯一の団体であり、その維持・継続のための一定の支援は、区内産業振興の観点から必要であるため、継続して実施する。					

(単位：千円)

備考	5年度は新型コロナの5類移行を受け、4年ぶりに交流事業が開催されたため、当該運営経費に対する補助費が発生した。
----	---

問題点・課題の改善策

他 施 区	(実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区)			
	実施区：中央区、港区、品川区、大田区、練馬区、江戸川区			

大體上，中國與西方在「禮」與「法」的價值觀上，有著顯著的差異。中國人認為「禮」是社會和諧的基礎，而西方人則認為「法」是維護社會秩序的關鍵。這種差異源於不同的文化背景，也反映了中西方在社會治理上的不同思路。

--	--

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-03		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	荒川区モノづくりセンサス		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	飯塚		内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）								
事務事業の種類			☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	平成 15	（ 2003 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	区内の中小製造業等の経営状況や経営環境、区への要望等に関するアンケート調査を実施し、経営実態や特性を把握し、今後の区の産業振興施策の策定・実施に活用する。 ※令和3年度は、荒川区モノづくりセンサスの実施に併せて、区内中小企業者の新型コロナウイルス感染症の影響について幅広く実態を把握するための調査（以下「新型コロナ調査」という。）も実施。							
対象者等	区内の製造業、貨物運送業 ※新型コロナ調査の対象は、区内の建設業、卸売業、小売業、サービス業（無作為抽出）							
内容	令和3年度の実施内容 ○実施機関：荒川区中小企業経営協会 ○実施期間：6月1日～10月31日 ○調査員：中小企業診断士 ○調査方法：各事業所を訪問し、調査票に沿って、アンケート形式で聞き取り。 ○特徴：単なる調査票の配布・集計ではなく、各事業所を巡回し、調査票の聞き取りを通じて、把握した経営課題への助言を行うとともに、内容に応じた区の支援事業を紹介するなど、課題解決の一助となるよう実施。 ※新型コロナの影響を踏まえ、状況により郵送回答等にて対応。							
経過	平成15年度調査：区内製造事業所3,745事業所のうち、1,300事業所を抽出。 平成21年度調査：区内の工業系（建築業、製造業、運輸業、他に分類されないサービス業）5,460事業所のうち、1,300事業所を抽出。 平成25年度調査：区が有する企業情報データベースに製造業として登録されている事業所2,496事業所のうち、営業中の1,898事業所を調査対象とした。 平成29年度調査：区が有する企業情報データベースに製造業、卸売業、道路貨物運送業として登録されている事業所に加え、総務省所管の経済センサス基礎調査の調査票情報を活用し、当初母数2,815事業所（内調査対象1,830事業所）を調査。 令和3年度調査：従来の製造業を中心とした調査に加え、幅広い業種を対象とした新型コロナ調査も緊急的に実施。（調査結果を踏まえ、事業・業態転換等支援事業、SDGs活用経営推進事業、ネクストリーダー承継塾、中小企業デジタル化支援業務を実施）							
必要性	区内製造業等の経営実態を把握し、今後の施策に活かすために、定期的に本調査の実施する意義は高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 区内企業の実態を知悉する荒川区中小企業経営協会に委託し、効率的な調査を行うとともに経営アドバイスを併せて行う。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	① 回収率（%）	73	—	—	—	85	4年に一度の調査	
	② 調査結果を踏まえ実施した新規事業数	4				5		
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
休止・完了		推進	区内企業に寄り添った支援を行うには、調査結果を活用し、実態に基づいた施策立案が重要であるため、推進するが、調査は4年間隔程度なので令和6年度末まで休止する。					

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			—	—	—	8,949	—	—	—
決算額（6年度は見込み）			—	—	—	8,949	—	—	—
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	調査対象					1,151			
	回収数					840			
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
	実施しない			実施しない			実施しない		

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	422	0	▲ 422	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	31	0	▲ 31		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 453	0	453
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	453	0	▲ 453	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 453	0	453		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 453	0	453		

備	4年に一度の実施のため、令和4年度から令和6年度までは実施しない。次回実施は令和7年度。
---	--

問題点	・今後の施策展開に向けて、調査項目等を検討する必要がある。 ・調査先の理解が必要であるため、調査実施の際は、区広報誌等を通じ、実施について引き続き積極的にPRを行っていく。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	円滑な調査の実施と今後の施策展開に向けて、調査方法や調査項目等の検討を進める。	円滑な調査の実施と今後の施策展開に向けて、調査方法や調査項目等の検討を進めた。	円滑な調査の実施と今後の施策展開に向けて、調査方法や調査項目等の検討を更に進める。
②			
③			
他区の実施状況	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区） 新宿区(28年度)、文京区(26年度)、台東区(27年度)、墨田区(25年度)、江東区(25年度)、品川区(28年度)、目黒区(29年度)、大田区(令和元年度)、世田谷区(27年度)、杉並区(29年度)、豊島区(24年度)、板橋区(29年度)、足立区(29年度)、江戸川区(13年度)		
議会（要旨）	平成25年1定 調査時における、区職員の同行について 平成30年度6月会議 荒川区モノづくりセンサスに基づく産業の活性化について		

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-04		戦略プラン		☒ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名	モノづくりクラスター形成促進事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	高見 則子		内線	458	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-08-01	モノづくりクラスター形成促進事業						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 18（2006）年度	根拠						
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	02	創業・新事業創出の支援					
目的	荒川区の産業集積や地域資源の豊かさを活かし、「産学公金の顔の見えるネットワーク」構築を軸とした「荒川区版産業クラスター」の形成をとおして、「新事業やベンチャーの創出」、「既存企業の第二創業や経営革新」を促進し、地域産業の活性化を図ることを目的とする。							
対象者等	区内モノづくりに関わるすべての事業者							
内容	荒川区の産業集積や地域資源の豊かさを活かし、「産学公金の顔の見えるネットワーク」構築を軸とした「荒川区版産業クラスター」の形成を目指すMACC（Monozukuri Arakawa City Cluster）プロジェクトを推進する。 1 ビジョンの策定と共有化 2 顔の見えるネットワーク構築 3 特定テーマ研究会の推進による先行事例の創出 4 フロントランナーの育成 5 若手異業種交流の推進 6 支援組織・支援体制の構築							
経過	平成18年6月 東葛川口つくば（TX沿線）ネットワーク支援活動の対象地域への位置付け、MACCプロジェクト立上げ 平成19年5月 MACCコーディネータの1名配置 平成20年4月 MACCコーディネータの1名増員配置（2名体制） 平成21年4月 MACCコーディネータの1名増員配置（3名体制） 平成22年4月 事業運営を業務委託から職員・MACCコーディネータによる直営に変更、効率化を図る。異業種交流活動支援事業を統合 平成23年4月 MACCコーディネータの1名増員配置（4名体制） 平成29年2月 MACCプロジェクト10周年記念交流会実施							
必要性	地域産業活性化のためには、「産学公金の顔の見えるネットワーク」構築を軸とした「荒川区版産業クラスター」の形成をとおして、意欲のある企業への積極的な支援が必要である。							
実施方法	（ ☒ 2一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	①	MACCプロジェクト参加企業数（社）	100	97	97	98	110	プロジェクト参加企業による開発等件数
	②	新製品・新技術の開発件数（件）	1	0	4	2	4	
③	特定テーマ研究会の開催回数（回）	8	16	20	11	22		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度		7年度						
重点的に推進		重点的に推進		地域経済活性化のためには、モノづくり産業の集積等を生かした「産学公金の顔の見えるネットワーク」構築を軸とした「荒川区版産業クラスター」形成への取組が極めて重要であるため、重点的に推進する。				

(単位：千円)

備考	主な支出は、MACCコーディネータの報酬及び旅費、イベント等の経費等である。補助費等の内訳は、MACC通信原稿執筆料、セミナー講師謝礼、アドバイザー報酬等である。5年度に減額となった理由は、アドバイザーの配置がなくなり、当該報酬が減となったためである。
問題点・課題	「顔の見えるネットワーク」の幅を更に広げるため、連携協定を締結している各機関、大学等とより密接に情報交換を行う必要がある。また、企業の新たな収益に繋がる新製品開発・新事業展開等をより一層活性化させるため、今まで以上に「MACCフォーラム」等イベントを開催することにより、積極的に区外企業等との連携機会を構築することが必要である。

問題点・課題の改善策									
		令和5年度に取り組む 具体的な改善内容		令和5年度に実施した 改善内容および評価		令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①		支援体制の再構築等を通し、長期化する新型コロナ対策と企業ニーズに寄り添う伴走型支援を推進する。		支援体制の再構築等を通しコロナ禍により控えていた連携事業等を推進し企業ニーズに寄り添う伴走型支援を推進した。		支援体制の再構築等を通じた、企業ニーズに寄り添う伴走型支援をより一層推進する。			
		区内企業にとって有益な情報収集・セミナー実施に加え新製品開発・販路開拓・経営改善・産学連携等企業支援を促進する。		区内企業にとって有益な情報収集・セミナー実施に加え新製品開発・販路開拓・経営改善・産学連携等企業支援を促進した。		区内企業にとって有益な情報収集や実施セミナーの精査に加え、新製品開発・販路開拓・経営改善・産学連携等企業支援を促進する。			
③									
他区の実況		(実施 6 区)		未実施 16 区		不明		(0 区)	
		実施区：墨田・葛飾・足立・台東・世田谷・文京							
議会議決(要旨)		平成19年2定 専門的な人的配置の強化について							

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		06-02-05			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		産学連携推進事業			部課名		産業経済部経営支援課		課長名	中野
					担当者名		荒城		内線	457
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-08-02		産学連携推進事業						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 18（2006）年度			根拠		産学連携研究開発支援事業補助金交付要綱 他			
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅲ 産業革新都市						
		政策		05 活力ある地域経済づくり						
		施策		02 創業・新事業創出の支援						
目的		大学等との共同研究・委託に必要な経費の一部を補助することにより、産学連携による新製品、新技術開発を促進する。また、区内中小製造業者の技術力向上並びに区内中小製造業者と大学等との産学連携の推進を図る。								
対象者等		区内製造業者ほか								
内容		(1) 産学連携研究開発支援事業 区内中小企業が大学や研究機関等との共同研究や委託研究を行う費用の一部を補助 (2) 地域産業活性化研究補助事業 区と協定を締結している大学等が実施する荒川区の地域産業活性化研究に要する費用を補助 (3) 試験研究機関活用支援事業：試験研究機関を利用した際に要する費用の一部を補助 (4) 企業課題相談支援事業 連携協定締結先の教育機関が行う技術指導や学術相談等に要する費用を支援 (5) 産学公金連携型マネジメントスクール事業 区内中小企業の経営者層を対象に、企業課題の解決に向けた実践的な講習会等を実施 (6) 高度産業人材育成支援補助事業 区内中小企業が高度な人材を育成するために従業員等を大学に通学させる際の授業料等を支援								
経過		平成18年 産学連携研究開発支援事業開始 平成20年 モノづくり技術向上支援事業（現 企業課題相談支援事業）開始 平成21年 地域課題解決型調査・研究補助事業（現 地域産業活性化研究補助事業）開始 試験研究機関活用支援事業を緊急実施 平成24年 地域産業創出プロジェクト推進事業に係る調査委託実施 企業課題相談支援事業開始 平成26年 企業課題相談支援事業拡充（創業予定者も支援対象に追加） 平成28年 地域金融機関連携型課題解決支援事業（現産学公金連携型マネジメントスクール）開始 令和3年 東京商工会議所と産学公連携相談窓口に関する覚書を締結 令和5年 高度産業人材育成支援補助事業開始								
必要性		区内製造業の「モノづくり」「技術開発力」を向上させるには、大学研究機関等と区内企業の連携を強化し、大学等が有する専門知識の活用が重要である。また、資金力に乏しい区内中小企業が産学共同による新製品開発等を促進するためには、産学連携研究開発補助は不可欠である。								
実施方法		（ ☐ 2一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)				
		① 産学連携研究開発補助件数（件）	1	1	2	3	3	支援利用社数（≠利用回数） 利用回数		
		② 企業課題相談支援事業利用件数（企業課題相談支援補助含む）	1	0	0	2	2			
③ 試験研究機関活用支援補助件数（件）	7	4	7	8	10					
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
6年度		7年度								
推進		推進		「産学公金の顔の見えるネットワーク」を構築するために、大学等が有する専門知識を活用した産学共同による新製品・新技術開発を支援することは重要であるため、推進する。						

(単位：千円)

物件費のおもな内訳は産学公金連携型マネジメントスクール事業の業務委託費であり、補助費等は区内企業の産学連携を支援するための補助金等が主な経費である。行政収入の都支出金はマネジメントスクール委託費に関する補助金である。

・産学連携等による新製品・新技術開発への取り組みが広まる中、更なる産学連携の推進を図るため、制度の認知度向上に努めるとともに、区内企業の意向をいかにして大学の知見に結びつけるか、効果的なマッチングを行っていく必要がある。

・当事業にて補助した新製品・新技術の市場への展開・収益化のためのアドバイス等も必要である。

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、産学連携事業に関する支援制度の効果的な周知を図る。	支援制度の説明資料を改訂しホームページを更新するなど周知を図ったことで、案内数は増加した。	引き続きMACCコーディネーターや中小企業診断士と連携を図り、産学連携事業に関する支援制度の効果的な周知を図る。
②	令和4年度に実施した産学連携マネジメントスクールをさらにブラッシュアップさせ、区内企業を支援する。	事業終了後も参加企業が継続して経営相談を行えるサポート体制を構築した。	区内企業の経営課題の解決に向けて、引き続き効果的なカリキュラム等を検討していく。
③			

他 施 区 の 実 況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)
	○産学連携補助系事業 7区(台東・江東・目黒・北・足立・葛飾・江戸川) ○研究費補助系事業 実施区なし ○技術支援系事業 6区(江東・品川・足立・北・目黒・葛飾) ○公設試験場活用系事業 12区(江東・品川・足立・北・千代田・台東・墨田・世田谷・板橋・葛飾・江戸川・港)

況 議 会 平成20年1定 「MACCプロジェクト」を中心とした区内企業の産学連携による新製品・新技術開発の取り組みと今後の展望について

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		06-02-06			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		地域産業創出プロジェクト推進事業			部課名		産業経済部経営支援課		課長名	
					担当者名		荒城		内線	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-08-03		地域産業創出プロジェクト推進事業						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 25（2013）年度			根拠					
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅲ 産業革新都市						
		政策		05 活力ある地域経済づくり						
		施策		02 創業・新事業創出の支援						
目的		地域の活性化に意欲のある事業者の発掘を積極的に推進することで、新ビジネスの創出と区内産業の活性化を図る。								
対象者等		区内中小企業・関係支援機関等								
内容		ビジネスプランコンテストの開催を通して、将来有望なビジネスプランを発掘するとともに、区内での起業や新事業展開を目指す事業者の成長を支援する。（新製品・新技術大賞と隔年で交互開催） 2か年度に亘り実施する事業で、初年度は創業に向けたアントレプレナーセミナー（起業啓発セミナー）を行い、翌年度にビジネスプランコンテストを行う。コンテスト受賞者は、事務所等賃料補助の対象とし、受賞者の区内創業を促す。								
経過		平成25年度 事業開始（荒川区ビジネスプランコンテストの開催） 平成27年度 第2回荒川区ビジネスプランコンテストの開催 平成28年度 フォローアップ（第2回コンテストファイナリスト対象）の実施 平成29年度 第3回荒川区ビジネスプランコンテストの開催 平成30年度 アントレプレナーセミナー、ビジネスプラン作成セミナーを開催 令和元年度 第4回ビジネスプランコンテスト開催、コンテスト受賞者を対象に賃料補助金を創設 令和2年度 アントレプレナーセミナー、ビジネスプラン作成セミナーを開催 令和3年度 第5回ビジネスプランコンテスト開催 令和4年度 アントレプレナーセミナー、事業アイデア、レベルアップセミナーを開催 令和5年度 第6回ビジネスプランコンテスト開催 令和6年度 アントレプレナーセミナー、事業計画書作成セミナーを実施予定								
必要性		区内事業者数が減少傾向にあるなか、国が掲げる開業率の上昇に向けて、意欲的な個人や事業者の発掘・支援を行うことは、地域課題の解決や活力の向上、新産業創出の可能性を高めることが期待でき、必要性が高い。								
実施方法		（ ☒ 二部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）		
	①	ビジネスプランコンテスト応募数（件）			31		42		50	※隔年事業
	②	アントレプレナーセミナー参加者数（人）				38		50	55	※隔年事業
③	コンテスト受賞者による賃料補助申請件数（件）			0	2	0	2	5	新規申請件数	
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
6年度		7年度								
重点的に推進		重点的に推進		新産業の創出と活性化のためには、ビジネスプランコンテストの実施を通じた新ビジネスの発掘と支援環境の整備が重要であるため、重点的に推進する。						

(単位：千円)

物件費は、ビジネスプランコンテスト等の運営委託費が主な支出である。補助費等は受賞者への賞状補助金や賞金等が主な支出である。5年度は年間を通じた賞状補助とコンテスト実施による賞金発生から補助費等が増加した。行政収入の都支出金はビジネスプランコンテスト委託費等に関する補助金である。

問題点・課題

(1) セミナー、コンテストの参加者を増やすため、相談会等の事前告知を兼ねたイベント実施の工夫が必要
(2) セミナー出席者、コンテスト応募者への創業に向けた継続的な情報提供やフォローアップが必要
(3) セミナー、相談会等、オンラインでの開催について、参加者同士のネットワークの構築、拡張、継続を意識した実施が必要
(4) 過去参加者、受賞者等、地域のネットワーク作りなどフォローアップが必要

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	セミナー参加者等のコンテスト応募、参加者の区内創業、新事業展開までの継続支援に努める。	コンテストの実施により新たなビジネスの創出を支援した。近隣自治体や金融機関にもイベント参加を促し受賞者との交流を図った。	令和7年度開催のコンテストに向けて幅広く参加者を集めるためのイベントを委託事業者と連携して実施する。
②			
③			
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） ビジネスプランコンテスト 実施区：大田・品川・足立・江戸川・中野・北・墨田・千代田・新宿・渋谷		
議会（要旨）			

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		06-02-07			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		起業家支援育成事業			部課名		産業経済部経営支援課		課長名	中野
					担当者名		島		内線	458
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-09-01		起業家支援育成事業						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 9（1997）年度			根拠		産業競争力強化法、荒川区創業支援等事業計画、事務所等賃料支援事業補助金交付要綱			
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅲ	産業革新都市					
		政策		05	活力ある地域経済づくり					
		施策		02	創業・新事業創出の支援					
目的		産業競争力強化法に基づき国に認定された荒川区創業支援等事業計画を、民間の創業支援事業者と連携協力しながら意欲的に実行することにより、区内における創業を推進し産業の活性化に寄与することを目的とする。								
対象者等		原則、区内で創業しようとする者								
内容		○産業競争力強化法に基づく「荒川区創業支援等事業計画」を策定し、荒川区中小企業経営協会、城北信用金庫、山形大学工学部、東京商工会議所荒川支部及び日本政策金融公庫上野支店・千住支店と連携して創業支援を実施。 《主な支援メニュー》 ・専門相談（窓口、訪問、相談会等）※庁舎での窓口相談は週5日体制（月～金） ・創業支援セミナー（基礎コース、専門分野に特化したコースを開講 ※専門家が講師を勤める） ・融資利率優遇 ※城北信用金庫の創業融資（制度融資）にあっ旋した場合、利用者の金利負担なし ・U25起業セミナー ○豊島区・北区・荒川区合同起業家交流会 ○事務所等賃料補助事業（2年間補助実施。補助金額上限は1年目：5万円/月、2年目：3万円/月） ※創業支援計画開始後、専門相談員等と連携して補助金受給者へのフォローを充実								
経過		平成16年度 女性起業家コース・店舗開業コース・会社設立コースの3コースを実施 平成23年度 女性起業家コース及びシニアコースを休止 平成24年度 創業支援相談員配置、創業支援セミナー新設、事務所等賃料補助開始 平成25年度 創業チャレンジセミナー開講（23年度に休止したものを、開催形態を改めて再開） 平成26年度 産業競争力強化法に基づく荒川区創業支援事業計画を実施 ※24年度以降、専用相談窓口、セミナー、事務所等賃料補助を総合的に実施。（平成26年1月に施行された産業競争力強化法に基づく認定申請を行い、26年3月20日に第1号認定を受けた。） 平成27年度 起業家交流会開始（都広域連携補助金を活用し北区と連携開催。28年度より豊島区追加） 平成28年度 ファッションビジネスセミナー開始（令和2年度からイデタチ東京主催事業に移行） 令和 5年度 U 2 5 起業セミナー開始 令和 6年度 中高生向け起業家育成ワークショップ開始								
必要性		区内における事業所数の減少傾向が続いている中、区内での創業支援は、区内産業の活性化、雇用及び地域の賑わい創出につながる極めて重要な施策であり、その必要性は高い。								
実施方法		（2一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 創業相談は、荒川区中小企業経営協会から相談員の派遣を受け、直営で実施。								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）				
		① 創業支援セミナーの受講者数（人）	18	19	23	20	20	スタートアップコース受講者		
		② セミナー受講者の区内開業者数（人）	6	7	4	6	8	スタートアップコース受講後半年から1年後の状況		
③ セミナー受講者の区内開業率（%）	33	37	17	30	40	開業者数÷スタートアップコース受講者数				
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
6年度		7年度								
重点的に推進		重点的に推進		創業支援は、創業期にある事業者の成長にとって不可欠なものであり、区内産業の活性化及び雇用や地域の賑わい創出の観点からも極めて重要であるため、重点的に推進する。						

(単位：千円)

備考	物件費は、創業相談員への謝礼（法人払い）、創業セミナー及び起業家交流会の委託費が多くを占めている。補助費等は、事務所等賃料補助及び創業相談員への謝礼（個人払い）が多くを占める。行政収入の都支出金は創業支援相談及び創業セミナー等に関する補助金である。
問題点・課題	(1) 創業支援事業の利用者数増を図るため、制度のさらなる周知が必要である。 (2) 賃料補助金を助成した创业者の区内定着及び経営力の向上を図る必要がある。 (3) セミナーやイベント開催において、利便性や支援の質を絶えず見直す必要がある。

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区内創業者を増やすため、支援制度に関する効果的な周知を継続するとともに、支援内容の充実を推進する。	区営掲示板や創業支援事業者が発信するメルマガを活用するほか、創業支援メニューが一覧できる資料を作成し周知を図った。	創業支援事業者と連携し、創業希望者に対して支援制度の効果的な周知を図る。
②	賃料補助対象期間後も定期的に事業進捗を確認し、必要に応じて情報提供やアドバイス等適切な支援を行っていく。	連携・交流等の繋がりを保ち、必要に応じて経営に関するサポートや情報提供を行った。	引き継ぎ賃料補助の支援を受ける事業者に対し創業に係る有益な支援を実行する。
③	セミナーの内容や開催目的に合わせ、リアルとオンラインを組み合わせる等、開催方法を工夫する。	過去のアンケート結果や開催する内容を踏まえて今年度は利便性の高いオンラインを中心にセミナーを開催した。	オンラインの特性とリアル開催のメリットを踏まえ引き続き適切な開催方法を検討する。

他 施 状 況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
況 議 会 （要 質 問 状	創業支援等事業計画認定区：台東、墨田、大田、中野、豊島、板橋、練馬、足立、江戸川、文京、江東、品川、杉並、北、港、新宿、渋谷、千代田、中央、目黒、世田谷、葛飾（平成26年～28年の間で認定） 平成30年度9月 制度融資や家賃助成などの拡充とともに小規模事業者経営力強化支援事業補助の区内事業継続期間短縮・手続きの簡素化など改善し、区内での創業環境を抜本的に拡充すること。 令和4年度11月 女性の起業に向けた講演会の開催や情報発信など、区独自の支援について。 令和5年度 6月 創業支援の一層の充実に向けて、設備投資補助を含めた継続した支援の実施を要望する。

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		06-02-08			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		中小企業融資事業			部課名		産業経済部経営支援課		課長名	中野
					担当者名		五十嵐		内線	467
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-01-02		利子補給						
		01-01-03		信用保証料補助						
		01-01-04		融資事業事務費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）				☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度		昭和 26（ 1951 ）年度		根拠		荒川区中小企業融資要綱				
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度		法令等						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系		分野		Ⅲ		産業革新都市				
		政策		05		活力ある地域経済づくり				
		施策		03		企業経営革新の支援				
目的		区の融資あっせん制度を利用する区内中小企業の事業者に対し、区が利子の一部及び信用保証料の全額又は一部を補助することにより、融資借受に伴う負担軽減を図り、事業経営の安定と経営基盤の強化を支援する。また、経営、税務、金融及び創業等の専門知識を持つ相談員（税理士、中小企業診断士）を配置した相談窓口を開設し、事業者の経営等の支援を行う。								
対象者等		☐ 中小企業融資制度の借受者 ☐ 融資及び経営改善、創業等に取り組む相談希望者								
内容		☐ 利子補給 ・融資の種類別に本人負担金利を設定し、表面金利と本人負担利子の差を金融機関に補給 ☐ 信用保証料 ・融資の種類別に補助率を設け、融資借受者に信用保証料の全額又は1/2を補助 ☐ 融資相談 ・税務、財務、金融相談（税理士）：火曜日の午後1時から4時まで ・経営、創業、事業承継等相談（中小企業診断士）：月?金曜日の午前9時30分から午後5時まで ☐ その他 ・融資管理システムの維持、融資パンフレットの作成、申込用紙等の印刷、消耗品の購入								
経過		☐ 利子補給 昭和46年度開始 ☐ 信用保証料補助 昭和36年度開始、平成10年度に2本まで補助、平成20年度からすべて補助（一部対象外） ☐ 融資相談 昭和26年度商工相談開始、平成5年度から商工相談と融資相談を統合 ☐ 中小企業融資システム 昭和63年度導入、平成4年、12年、19年、25年及び30年に新規機器導入 ☐ 緊急保証に係る認定 平成20年10月31日から平成23年3月31日まで ☐ 生活資金融資 平成25年4月から令和3年度末まで ☐ 新型コロナウイルス感染症対策に係るセーフティネット4号認定 令和2年2月から実施 ☐ 経済急変対応融資（新型コロナウイルス感染症対応）の新設 令和3年1月18日～令和4年3月31日 ☐ 経済急変対応融資（原油価格・物価価格高騰等対応）の新設 令和4年7月1日から実施								
必要性		区内中小企業の事業資金の調達に係る負担を軽減することで、事業経営の安定化及び経営基盤の強化を図る。								
実施方法		☐ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 【利子補給】四半期ごとに利子の補給額を積算し、金融機関と照合した後、直接金融機関に支払う。 【信用保証料】金融機関からの融資実行報告に基づき、信用保証料補助対象者の口座に振込む。								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）				
		① 融資実行件数	1577	1129	1059	1000	900	3年度は、新型コロナウイルス対応のため、大幅に増加。		
		② 融資相談件数	283	386	412	400	400	創業相談等相談数		
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
6年度		7年度								
重点的に推進		重点的に推進		区内中小企業者が金融機関の融資を利用する際、区が利子の一部や信用保証料の全額又は一部を補助する制度は、借受に伴う負担を軽減し、事業経営の安定と経営基盤の強化を図るため重点的に推進する。						

(単位：千円)

備考	補助費の構成は、信用保証料の補助金及び利子補給金である。補助費の増加は利子補給金の増加(経済急変融資の増加等)によるものである。行政収入のその他は、繰上償還に伴う信用保証料補助金の返還分である。			
問題点・課題	令和4年7月1日より原油価格・物価高騰に対する経済急変対応融資(原油価格・物価高騰等対応)を実施しており、令和6年度についても引き続き、物価高騰の対応を行っていく必要がある。			
	令和4年度経済急変対応融資(原油価格・物価高騰等対応)	実行件数	644件	実行金額 4,613,251千円
	令和5年度経済急変対応融資(原油価格・物価高騰等対応)	実行件数	729件	実行金額 5,278,400千円

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	原油価格・物価高騰等により運転資金の調達に苦慮する、中小企業者の支援を続けていく。	経済急変対応融資(原油価格・物価高騰等対応)の融資あっせんを行うことにより、区内中小企業者の支援を行った。	経済急変対応融資(原油価格・物価高騰等対応)をはじめとする制度融資のあっせんを適切に行い、中小企業者の支援を続けていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 15 区	未実施 7 区	不明 0 区)
	【信用保証料補助】未実施6区(文京区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、板橋区) (「令和4年度各区融資案内」による)		
議会(要旨)質問状況	平成22年4定 金融円滑化法について 平成24年3定 融資制度の課題について 平成26年1定 区内企業と創業への支援の強化について 平成27年度2月会議 資金繰りへの支援について 令和2年度11月会議 コロナ関連融資の金利をゼロにすること		

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-09		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	中小企業融資原資預託		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	五十嵐		内線	467	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-01-01	中小企業融資原資						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業							
開始年度	昭和 36	（ 1961 ）	年度	根拠	荒川区中小企業融資要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	中小企業融資制度を長期・固定・低利で運営するため、取扱金融機関に対して融資の呼び水として原資を預託し、これをもって融資の実行率を上げる。							
対象者等	○荒川区中小企業融資取扱金融機関 【令和6年度】17金融機関・49店舗・預託金額10億円 〔内訳〕（銀行）8銀行18店舗・5,600万円、（信用金庫）5信金26店舗・9億600万円、（信用組合）4信組5店舗・3,800万円							
内容	○預託金額算出方法 (1) 年度末貸付残高から相当額を計上する。 (2) 預託金は、原則として区内の支店等に預託し、区外支店分については区内支店等の内から幹事行を定め、幹事行分を含めて幹事行預託。 ○預託金配分方法 各金融機関の年度当初の貸付残高に応じて按分 ○預託方法 ペイオフ完全実施に伴い、17年度以降普通預金から決済用預金（無利息）に変更 ○預託期間 4月1日から翌年3月25日頃							
経過	〔昭和36年度〕 中小企業年末小額融資発足（預託1,500万円） 〔平成6年度〕 融資目標額方式から貸付残高方式（融資残額の1/5）に変更 〔平成15～17年度〕 ペイオフ実施に伴い、順次預託方法を変更し、最終的に決済用預金で預託 〔平成18年度〕 預託金額を3分の1に減額 〔平成25年度〕 生活資金融資を実施 〔令和3年度末〕 生活資金融資の休止							
必要性	マイナス金利政策の解除や物価高騰等の影響からの中小企業融資を取り巻く景気が不透明であり、預託を継続する必要がある。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	① 融資実行件数	1577	1129	1059	1000	900	3年度は、新型コロナウイルス対応のため、大幅に増加。	
	②							
	③							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		継続		区内中小企業の事業資金調達の円滑化や経営の安定化を図る観点から、預託を継続的に実施する。				

(単位：千円)

備考	・主に給与関係費が行政費用の多くを占める。預託金は、その性質上、物件費・行政収入等は発生しない。 ・預託金は、金融機関の貸付残高に応じて、配分を行っている（預託原資10億円）
----	--

問	預託金については、引き続き各金融機関の意見等を聴取しながら、今後の実施方法を検討していく。
---	---

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、しんきん協議会等と融資 制度について情報を共有していく。	預託金の在り方について、検討を 行った。	引き続き、預託金の在り方につい て、調査・検討を行っていく。
②			
③			
他 区 の 実 況	（実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区） ・預託について 実施：7区（千代田区・中央区・港区・台東区・江東区・北区・葛飾区） ※令和5年度預託金状況各区調べ。		
議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	平成20年3定 代弁金額を区が保証して、希望金額の融資可能について 平成22年1定 政府の中小企業支援策について 平成23年2定 震災、計画停電に売上減少対策としての緊急融資について 令和2年度決特 取扱金融機関への預託状況について		

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-11		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	企業経営・技術・情報等相談事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	木村		内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-05-01	企業経営等相談事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	昭和 56	（ 1981 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	専門知識を有する企業相談員が、区内企業を巡回訪問し、受発注、下請取引、技術開発、企業のIT化などの経営相談を行うとともに、区の産業施策の紹介、協力の要請、また、訪問管理システムのデータ収集などを行うことにより区内産業の活性化を図る。							
対象者等	区内企業等							
内容	企業相談員による、企業経営・人材育成等相談、受発注の開拓及び販路拡大等の支援、企業の新技術・新製品開発及びモノづくりの支援、企業のIT化支援、区内の創業・開業等の支援を実施する。							
経過	平成9年度 企業相談員を5名から4名へ減員 平成17年度 産業Netの維持管理及び企業のIT化支援を強化するため、1名を創業・IT推進係へ配置替え。これにより現在の3名体制へ。 平成21年度 「中小機構サテライト事業」で実施していた「日暮里経営相談会」を当該事業に移管 平成24年度 会場となった西日暮里スタートアップオフィスの終了に伴い「日暮里経営相談会」も合わせて終了した。 令和2年度 新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等相談窓口を設置し、中小企業診断士等の 及び3年度 専門家が持続化給付金や感染拡大防止協力金等の申請支援を行った。 （令和2年6月1日～令和4年3月31日） 令和4年度 原材料・資源高に関する相談にも対応するよう、当面の間、継続開設。							
必要性	区内企業の現況調査、受発注や企業相談等への迅速な対応、企業間のマッチング等を的確に行うためには、専門知識を有するとともに、区内企業の現状を把握し、かつ信頼関係を築いていることが重要であるため、必要性は高い。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	① 巡回企業数	607	716	907	1100	1400	延べ巡回企業数（窓口、電話等除く）	
	②							
	③							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
推進	推進		企業相談員の区内企業への巡回相談や情報提供は、区内企業の経営課題の解決、経営基盤の強化の一助となるとともに、区内産業の活性化に資する事業であるため、推進する。					

(単位：千円)問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	精力的な巡回活動によるニーズの掘り起こし等に努める。	令和5年5月の新型コロナの5類移行に伴い、精力的な巡回活動によるニーズの掘り起こしと適切な支援に努めた。	引き続き、精力的な巡回活動によるニーズの掘り起こしと適切な支援に努める。
②			
③			
他区の実施状況	（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区） 港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、目黒区、大田区、世田谷区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区		
議会（要旨）			

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-12		戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名	中小企業倒産防止共済等加入助成事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	木村		内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-05-02	中小企業倒産防止共済等加入助成事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 18	（ 2006 ）	年度	根拠	補助金交付要綱（中小企業倒産防止共済加入助成、中小企業退職金共済掛金補助金）			
終期設定	☒ 有 ☐ 無		令和 7 （ 2025 ） 年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	国が運営する共済制度への加入時の掛金を助成することで制度への加入を促し、区内中小企業の経営基盤の強化を図ることを目的とする。 ・（独）中小企業基盤整備機構が運営する「中小企業倒産防止共済制度」「小規模企業共済制度」 ・（独）勤労者退職金共済機構が運営する「中小企業退職金共済制度」							
対象者等	区内中小企業							
内容	①「中小企業倒産防止共済制度」に新たに参加した企業を対象に、掛金の一部を助成する。 [助成額]各月の掛金の2分の1（月額上限2万円）[助成期間]契約から6か月 ②「小規模企業共済制度」に新たに参加した企業を対象に、掛金の一部を助成する。 [助成額]各月の掛金の2分の1（月額上限1万円）[助成期間]契約から6か月 ③「中小企業退職金共済制度」に新たに従業員を加入した企業を対象に、掛金の一部を助成する。 [助成額]加入月から12ヶ月の掛金相当額の2分の1（上限 従業員1人につき2万円） [助成期間]契約から12か月							
経過	平成18年度	区内企業の連鎖倒産を防止及び企業の信用力の向上に資するため、「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成制度開始						
	平成23年度	「中小企業倒産防止共済制度」の制度改正に伴い、区においても掛金助成限度額を月額1万円から2万円に増額						
	平成25年度	荒川区勤労者福祉サービスセンターの東京城北勤労者サービスセンターへの合併に伴い、「中小企業退職金共済制度」に対する掛金助成制度を区が実施						
	平成27年度	区内小規模企業者の事業廃止後の生活安定や再建を図るための資金準備に資するため、「小規模企業共済制度」に対する掛金助成制度を開始						
必要性	経営基盤強化を後押しする事業であり、必要性は高い。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	① 倒産防止共済加入率（％）	24.5	24.2	23.7	24.0	25.0	加入者数/区内事業所数(8,346社：R3年経済センサス)	
	② 退職金共済加入率（％）	18.8	10.6	10.5	11.0	12.0	加入者数/区内事業所数(8,346社：R3年経済センサス)	
③ 小規模企業共済加入率（％）	56.4	56.7	58.0	58.5	59.5	加入者数/小規模事業所数(6,287社：R3年経済センサス)		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
推進	推進		下請構造が強い区内企業の経営基盤を強化する事業であるため、推進する。					

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			4年度	5年度	差額	勘定科目			4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費		844	819	▲ 25	行政収入	地方税等		0	0	0
		物件費		0	0	0		国庫支出金		0	0	0
		維持補修費		0	0	0		都支出金		0	0	0
		扶助費		0	0	0		分担金及び負担金		0	0	0
		補助費等		3,975	2,700	▲ 1,275		使用料及び手数料		0	0	0
		減価償却費		0	0	0		その他		0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0		行政収入合計(a)		0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額		62	79	17		行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 4,881	▲ 3,598	1,283
		その他行政費用		0	0	0		金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			4,881	3,598	▲ 1,283	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 4,881	▲ 3,598	1,283	
特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 4,881	▲ 3,598	1,283	
備考	補助費等は掛金助成である。変動は申請実績の減によるものである。小規模企業共済については、廃業数の増加を背景に当該事業の重要性や認知度も高まっており、今後も一定程度の費用負担が予想される。											
問題点・課題	「中小企業倒産防止共済制度」や「小規模企業共済制度」への掛金助成については、毎年一定程度の申請件数がある。連鎖倒産の防止や経営者の退職後の安定性等の観点から本制度は効果的であり、引き続き中小機構等の関係機関と連携し、共済制度及び掛金助成制度を積極的に周知し、加入促進を図る必要がある。											
問題点・課題の改善策												
	令和5年度に取り組む具体的な改善内容				令和5年度に実施した改善内容および評価				令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	引き続き、共済加入の受付窓口となる機関と連携し、加入者に対し補助事業の一層の周知を図っていく。				関係機関に対して周知を行い、制度の周知に努めた。				引き続き、共済加入の受付窓口となる機関と連携し、加入者に対し補助事業の一層の周知を図っていく。			
②												
③												
他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)											
議会議決(要旨)	「中小企業退職金共済制度」に対する掛金助成 ・葛飾区：従業員ごとの掛金総額に3分の1を乗じて得た額を合計した額。年額50万円を限度											

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-13		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	工場建替促進事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	木村		内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-05-03	工場建替促進事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 9	（ 1997 ）	年度	根拠	荒川区工場建替え家賃補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	老朽化等により区内で工場の建替えを行う企業に対して、建替え期間中の賃貸工場に係る家賃の一部を補助することによって、区内での操業の維持と環境の改善を図り、活力ある産業のまちを目指す。							
対象者等	区内で工場を建替える際に、民間賃貸工場を利用する中小企業の製造業者。							
内容	建替え期間中の賃貸工場に係る家賃の一部を補助する。 ・補助率 1/3 ・補助額 月額10万円限度（千円未満切捨て） ・補助期間 最大12か月							
経過	平成 9年 制度開始 平成11年9月 要綱改正 添付書類の簡素化							
必要性	区では直営の賃貸工場施設を保有していないため、工場建替に伴い民間賃貸工場を賃借する区内中小企業の経費負担を軽減することにより、事業の継続性の確保と区内での定着促進に一定の効果がある。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	① 補助件数	1	0	0	1	1		
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
継続		継続	区内の工場定着のために必要であるため、継続して実施する。					

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	422	410	▲ 12	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	31	39	8		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 453	▲ 449	4
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	453	449	▲ 4		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 453	▲ 449	4
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 453	▲ 449	4		

備	事業の性質から、必ずしも毎年度申請があるものではないが、4年度に続き、5年度も申請がなかった。
---	---

問題	事業の性質から、必ずしも毎年度申請があるものではないが、直近5年間で1件しか申請がなく、利用実績が恒常的に少ない状況を踏まえ、7年度末を以って事業を修了する。
----	---

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	企業相談員の巡回活動において、周知及び情報収集を行い、ニーズ把握に努めていく。	企業相談員の巡回活動において、周知及び情報収集を行い、ニーズ把握に努めた。	企業相談員の巡回活動において、周知及び情報収集を行い、ニーズ把握に努めていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 1 区	未実施 21 区	不明 0 区)
大田区			
議会(要旨)質問状況			

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-14		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	あらかわ経営塾		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	中野		
			担当者名	和田	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-06-02	あらかわ経営塾運営費						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業							
開始年度	平成 17（ 2005 ）年度	根拠						
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	- 企業の経営陣自らが専門知識やマネジメント能力を習得することにより、自社の経営課題の把握と解決、その後の経営の発展に向けた戦略的経営計画の策定及び実践を通じて、企業力向上と経営の革新を図る。 - 次代の区の産業界を担う人材の育成と企業間連携の促進を図る。							
対象者等	区内中小企業の経営者、経営幹部、後継予定者等							
内容	【経営塾の概要】 1 実施回数 集合講義等 6回（講義3回、グループ演習2回、成果発表） 個別指導（経営革新計画等の作成を主眼に1企業5回程度） 2 募集人数 12社程度 3 会 場 ふらっとにっぽり多目的スペース等 4 主 催 等 主催：荒川区 協力：独立行政法人中小企業基盤整備機構 5 講 師 中小機構経営支援アドバイザー経験者及び中小企業診断士等 6 そ の 他 平成27年度は、「荒川区・中小機構 業務連携10周年成功事例集」を作成。							
経過	平成17年度 ビジネスプラン策定を目標にあらかわ経営塾開講 平成18年度 自社経営の課題の把握と戦略的な経営計画の策定及び実践のためのノウハウを取得し、中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」の承認取得を目指す内容として実施。 平成25年度 経営革新計画の再取得のための短期集中個別相談を開始。 平成27年度 受講生のモチベーション向上のため、OB講演と交流会を導入。 令和元年度 第1回の講座を体験講座にて実施。 令和2年度 新型コロナウイルスの感染拡大により全課程をオンラインで実施。 ～3年度 令和4年度～ 集合形式とオンラインのハイブリッドで実施							
必要性	企業経営者の経営課題の把握とビジネスプラン策定能力、マネジメント能力の向上を図り、区内中小企業の経営基盤と競争力強化を支援すると同時に、企業間連携の促進を図り、将来の区内産業界を担う人材育成を図る上からも必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 講師の選定等について、独立行政法人中小企業基盤整備機構（17年6月に業務連携の覚書を交わす）の支援を受け、また、カリキュラムの策定、実施方法等については、講師陣と連携して実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	① 経営革新計画新規承認企業	0	0	0	2	3		
	② その他の事業計画策定企業	0	0	0	3	5		
	③ 受講者満足度（％）	100	100	100	100	100	経営塾の役立ち度	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
重点的に推進	重点的に推進		区内企業の経営革新に向けた計画等の策定を通じて、区内企業の経営基盤の強化と区の産業界を担う人材の育成、人脈の形成を図る事業であり、重要であるため、重点的に推進する。					

(単位：千円)

備考	職員構成変動により、給与関係費に差額が生じた。また、受講者数が増加したことに伴い、個別アドバイスの講師謝礼である物件費が増加した。
問題点・課題	①参加企業を集めるため、企業経営の革新(最終的には経営革新計画認証取得)に加え、様々な経営課題に応じた事業計画の策定に対する関心が高まるよう、効果的な周知を図ることが重要である。 ②事業実施から参加者も約150名を数え、経営革新計画認証取得企業も増加していることから、計画の着実な実施や参加企業間の連携強化を促進させる支援が必要となる。

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	企業相談員を中心に区内事業者へ積極的にPRするとともに、時勢に応じたカリキュラムの設定等を検討する。	受講者募集で広く周知を行った結果、定員を約7割上回る参加申込があった。	引き続き、受講者募集で広く周知を行い、受講企業の拡大を図っていく。
②			卒業生向けにフォローアップ支援を随時実施していく。
③			
他区の実況	（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 足立区、墨田区が類似事業を実施		
議会（要旨）質問状況			

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-15		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	日暮里経営セミナー事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	和田		内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-06-03	日暮里経営セミナー事業						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業							
開始年度	平成 18（ 2006 ）年度	根拠						
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	中小企業支援の専門機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構のセミナーを、区内の同一会場で定期的に開催することにより、区内企業経営等に関する有用なセミナー参加を促進し、経営基盤の強化を図る。							
対象者等	区内外の中小企業等							
内容	独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）との連携の一環として、中小機構のセミナーを、区内で定期的に共同開催する。区は会場使用料を負担し、中小機構は、謝礼等の他の経費を負担する。 【日暮里経営セミナー開催概要】 □ 時 期 年2回程度実施 □ 会 場 オンライン、ふらっとにつぼり等 □ 定 員 20名程度							
経過	平成17年6月 中小機構と業務連携の覚書を手交 17年度 あらかわ経営塾の運営支援、産業振興懇談会への参画等の各事業での連携強化 18年度 あらかわ経営塾、中小機構サテライト事業等の提携事業の実施 23年度 工場見学会を開始 27年度 荒川区・中小機構業務連携10周年記念講演の実施							
必要性	区内企業が、身近な場で専門機関の事業を有効活用できるものであり、必要性は高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み		目標値（8年度）
	①	セミナー参加企業数（者）	46	28	59	40	50	年間受講者数
	②	満足度（%）	100	100	100	100	100	アンケート結果[満足度]
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
推進	推進		企業経営に必要となる各種情報をタイムリーに提供し、かつ、区内企業にとって国の専門支援機関を身近なものとする契機となる事業であるため、推進する。					

(単位：千円)問題点・課題

セミナーについては安定して参加企業から概ね高評価を得ている。独立行政法人中小企業基盤整備機構は国の中小企業支援の総合的な実施機関であり総本山ともいえるため、セミナーだけの連携にとどまらず、本質的な中小企業支援での連携も検討する必要がある。

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	------------------------	-------------------------	--------------------------

①	社会情勢やトレンド、ニーズに基づいたセミナーを企画し、引き続き別事業とダブルネーム等で開催する。	社会情勢やトレンド、ニーズに基づいたセミナーを企画し、既存事業とダブルネームで開催して効率的かつ効果的な支援を行った。	中小機構との連携を強化しながら、トレンドやニーズに応じたセミナーの開催を検討していく。
②			
③			
他区の実況（要旨）	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）		
議会質問状況（要旨）			

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-16		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	高度特定分野専門家派遣事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	荒城		内線	457	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-05-04	高度特定分野専門家派遣事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 22	（ 2010 ）	年度	根拠	荒川区高度特定分野専門家派遣事業実施要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	区内中小企業が抱える様々な技術的・経営的課題のうち、企業相談員・産学連携推進員・創業支援相談員等が単独では対応が困難な、高度で専門的知識を必要とする課題を迅速に解決するため、各分野の専門家を派遣し、問題解決に取り組む。それにより、区内産業の更なる発展を図ることを目的とする。							
対象者等	区内中小企業者等							
内容	1 派遣対応分野 法務、税務、知的財産権、人事・労務、許認可申請、IT関連、製品開発（デザイン）、エネルギー管理、生産技術、ビジネス支援（事業継承／マーケティング／販路開拓／商業・サービス業支援）等 2 派遣時間 1企業、1団体又は創業を予定している個人につき、同一年度内に10回まで（荒川区ビジネスプランコンテスト受賞者においては受賞案件に限り加算有） 3 利用者負担 無料※但し、専門家の派遣先が特別区域外の場合、支援企業が実費相当の交通費を負担する。							
経過	平成21年度 「モノづくりクラスター形成促進事業」の調査委託において専門家派遣制度を試行 平成22年度 高度特定分野専門家派遣事業開始 平成26年度 支援対象の拡大（創業予定の個人を加える） 令和 5年度 派遣上限を年度内「10時間以内」から「10回以内」に拡充 令和6年4月現在登録専門家 65名							
必要性	企業支援・創業支援においては多岐に渡る分野で専門的な支援が必要となるケースがある。企業相談員・産学連携推進員・創業支援相談員が「かかりつけ医」として「専門医」たる高度特定分野専門家を活用することで幅広く、かつ専門的な支援が可能となる。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	① 派遣実施時間（時間）	190	167	226	280	350		
	② 新規利用社数（社）	25	25	16	25	50		
③ 利用者の満足度（％）			96	100	100	事後調査で「とても役に立った」「役に立った」と回答した割合		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
重点的に推進	重点的に推進		専門知識を有する専門家の迅速かつ継続的な派遣支援は、区内産業の発展に必要な事業であり当区の中小企業支援の中核的な支援であるため、重点的に推進する。					

(単位：千円)

備考	専門家への謝金が主な支出であり、補助費等に計上されている。行政収入の都支出金は専門家派遣謝礼に関する補助金である。
----	---

問題	・ 専門的な支援を必要としている区内企業等の相談ニーズを掘り起こし、的確に把握する必要がある。 ・ ニーズに的確に応えられるよう専門家を拡充していく必要がある。
----	---

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	支援ニーズに伴い、専門家をさらに 拡充する。	支援ニーズに伴い、専門家を新たに 登録した。また、支援回数の上限を 増やして制度の拡充を行った。	引き続き、支援ニーズに即した専門 家の拡充を行いながらも専門家の 整理も検討する。
②	引き続き、企業相談員等と連携し、 企業の相談ニーズ把握に努め、最適 な専門家を派遣して支援を実施す る。	企業相談員等と連携して企業の相談 ニーズをくみ取り、最適な専門家を 派遣して支援を行った。	引き続き、企業相談員等と連携 し、企業の相談ニーズ把握に努め 最適な専門家を派遣して支援を实 施する。
③	事業案内用のチラシを作成し、さら に積極的に周知していく。	事業案内用のチラシを作成して区内 企業へ積極的に周知を行った。	メルマガ・周知チラシ・産業ナビ 等で積極的に周知していく。

施 状 況	他 区 の 実 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
		○実施区のうち・独自に専門家派遣事業（法務/財務/知財/技術指導等を含む）を展開する区：8区（新宿・墨田・品川・大田・杉並・板橋・練馬・江戸川）・都公社が実施する専門家派遣事業の補助を行う区：6区（千代田・港・豊島・台東・足立・練馬）・経営相談を中心とする派遣、その他補助を展開する区：9区

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-17		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	経営革新等支援事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	中野		
			担当者名	和田	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-06-01	経営革新等支援事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 6	（ 1994 ）	年度	根拠	荒川区経営革新等支援事業補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	産業を取り巻く環境が激変する中、経営革新等に資する取組みに要する経費の一部を補助することにより、区内企業の付加価値を高め、販路拡大、経営基盤や競争力等の強化に寄与し、もって、区内産業の振興を図る。							
対象者等	区内事業者（ただし、新製品開発…区内製造業者、催事出展補助…荒川マイスター他）							
内容	【主な補助金等】 ○新製品・新技術開発…[補助率]2分の1（※3分の2）[限度額]200万円（※300万円）[補助期間]2年間 ○産業財産権取得補助…[補助率]2分の1（※3分の2）[限度額]15万円（※25万円） ○ISO認証取得補助…[補助率]4分の1 [限度額]50万円（ISO以外30万円）[補助経費]ISO9000、14000、27000、22301、50001、エコアクション21、プライバシーマーク等の取得経費 [補助期間] 2年間 ○見本市等出展補助…[補助率]2分の1（※3分の2）[補助限度額]30万円（※45万円）*ただし、平成25年度を基準年とし、国内出展の2回目以降は限度額を20万とする。 ○セミナー等受講料補助…[補助率]2分の1[補助限度額]3万円（自社内等研修会の開催10万円） ※ 経営革新計画の認定を受けた場合の特例 ○SDGs活用経営推進補助…[補助率]3分の2 [限度額]250万円 [補助期間]2年間							
経過	平成6年度 新製品・新技術開発支援事業補助事業（同要綱制定）実施 平成8年度 見本市等出展補助事業（同要綱制定）実施 平成9年度 工業所有権取得支援事業補助事業（同要綱制定）実施 平成14年度 ISO認証取得支援事業補助事業（同要綱制定）実施 平成17年度 経営革新等支援事業に統一（他補助事業を含め統一要綱とする） 平成19年度 マーケティング調査補助開始（22年度で終了） 平成22年度 セミナー等受講料、催事出展料補助開始 平成23年度 ISO認証取得支援に、ISO50000を追加 平成25年度 ISO認証取得支援に、ISO22301を追加 見本市等出展補助改訂：当年度を基準とし、国内出展2回目以降の限度額を20万円に変更 令和5年度 認証取得支援にエコアクション21等を追加。SDGs新製品補助を本要綱に統合。							
必要性	区内中小企業の新製品・新技術開発や新分野進出、産業財産権保護による経営戦略を支援する事業であり、区内中小企業の競争力強化のためには不可欠な施策として必要性は高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 新製品・新技術開発支援事業の技術面等の審査について、試験研究機関（都立産業技術研究センター）に委託し、補助金交付決定判断の参考としている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	新製品・技術の開発に対する取り組み意欲（%）	49.9	49.9	49.9	49.9	50.0	3年度モノづくりセンサス※次回は令和7年度
	②	知的財産に関する専門家への相談状況（%）	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	3年度モノづくりセンサス※次回は令和7年度
③	新たな販路開拓に対する取り組み意欲（%）	45.6	45.6	45.6	45.6	50.0	3年度モノづくりセンサス※次回は令和7年度	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
重点的に推進		重点的に推進	当該補助事業を通じて、区内企業の経営基盤の強化と経営革新が図られることが期待され、区内産業活性化を目指すためには極めて重要であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		33,071	33,232	33,013	33,768	31,688	31,770	31,078
決算額（6年度は見込み）		24,267	29,129	12,125	17,921	24,722	19,074	31,078
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	新製品開発補助件数	7	8	5	8	7	5	7
	産業財産権取得補助件数	13	20	25	23	21	14	23
	I S O 等補助件数	4	1	0	1	0	1	2
	見本市補助件数	69	58	22	35	58	59	60

予算・決算の内訳

[illegible]

(単位：千円)

勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	4,644	3,440	▲ 1,204	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	67	63	▲ 4		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	1,117	1,244	127
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	24,655	19,011	▲ 5,644		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	1,117	1,244	127
		賞与・退職給与引当金繰入額	340	330	▲ 10		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 28,589	▲ 21,600	6,989
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	29,706	22,844	▲ 6,862	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 28,589	▲ 21,600	6,989	
		特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 28,589	▲ 21,600	6,989	

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、制度のPR強化に努めるとともに、事業環境の変化等に対応した、制度及び運用の見直しを検討する。	I S O 認証等取得補助の補助対象にエコアクション21、プライバシーマーク等を追加した。	引き続き、制度のPR強化に努めるとともに、事業環境の変化等に対応した、制度及び運用の見直しを検討する。
②			
③			
他区の状況	(実施 0 区	未実施 22 区	不明 0 区)
議会(要旨)	平成26年度予特 セミナー研修受講補助の周知の方法について		

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-18		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	近隣区モノづくり連携事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	中野		
			担当者名	和田	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-06-04	近隣区モノづくり連携事業						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 6年度 ○ 5年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	平成 17（ 2005 ）年度	根拠	東京T A S K推進に関する協定書（3区協定）					
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	02	創業・新事業創出の支援					
目的	荒川、台東、葛飾の3区連携による地域の特性を活かした地域産業の創出と技術、人材等の地域資源を活用した産業の活性化を図る。							
対象者等	荒川、台東、葛飾の3区内の企業							
内容	荒川、台東、葛飾各区が担当事業を分担し、効率的な事業執行体制を執るとともに、お互いの事業を有機的に連携させることにより、相乗効果の最大化を図る。 【荒川区：デザイン交流事業】 ものづくり企業とデザイナーのマッチングを行い、製品開発に向けて個別指導等を行う。 【台東区：事務局及び展示販売事業】 広報等事務局機能及びJR上野駅での展示販売会等へのT A S K企業の出展支援を行う。 【葛飾区：ものづくりアワード事業】 コンテスト事業を行い、入賞企業には、大規模展示会への共同出展支援を行う。							
経過	平成16年6月 4区により都にプロジェクト案提案、検討委員会開催(5回) 平成17年2月 T A S Kプロジェクト構想策定 平成20年4月 実施期間の3年間延長（22年度）、以降、2年間の延長を継続している 平成21年4月 足立区が参加し、5区連携活性化事業に拡大 令和 2年4月 新たな連携の枠組みを構築し、東京T A S Kとしてリニューアル 令和 5年度 中小機構との連携を開始するなど、支援体制を強化							
必要性	区外企業等との交流促進は、新製品・新技術開発に取り組む新たな契機となるものであり、必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み		目標値(8年度)
	①	TASK製品開発事業参加企業の満足度(%)	100	100	80	100	90.0	参加者アンケートで「意義があった」と回答した割合。
	②	荒川区企業のモノづくりアワード応募点数	9	12	8	15	20	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
推進	推進		区を越えた企業間交流による新製品や新技術開発の端緒となる事業であり重要であることから、推進する。					

(単位：千円)

問題点・課題

「TASKものづくりアワード(旧大賞)」と「展示販売支援プロジェクト」が事業として定着し、平成25年度からは新たな展開として「TASK交流会」を開始した。「TASK交流会」については、より実践的なデザイナーによる製品開発支援を行っている。しかし、TASKプロジェクト全体として、参加企業が固定化する傾向があることから、各区がPR方法や事業内容を工夫し、新規企業の参加を幅広く促す必要がある。令和5年度から、区間連携の枠組みが新体制となったことを機に、新たな試みや東京23区外も視野に連携区拡大等に取組んでいく必要がある。

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	------------------------	-------------------------	--------------------------

施状況

(実施	5	区	未実施	17	区	不明	0	区)
------	---	---	-----	----	---	----	---	----

KICC：板橋区、北区（民間事業者による自主運営に移行）
 東京TASK：台東区、荒川区、葛飾区

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		06-02-19		戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名		荒川区新製品・新技術大賞		部課名		産業経済部経営支援課		課長名 中野		
				担当者名		飯塚		内線 459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-06-06		新製品・新技術大賞						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）				☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度		平成 24（2012）年度		根拠法令等		荒川区新製品・新技術大賞実施要綱				
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度		法令等						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野 III 産業革新都市								
		政策 05 活力ある地域経済づくり								
		施策 02 創業・新事業創出の支援								
目的		区内中小企業が開発した新製品・新技術のうち、優秀と認めるものを「荒川区新製品・新技術大賞」として表彰することにより、区内中小企業による新製品等の開発気運の醸成を図ることを通じて、「モノづくりの街あらかわ」の振興へ繋げることを目的とする。								
対象者等		区内中小企業（またはグループ）								
内容		○令和4年度の実施内容 1 表彰対象：区内中小企業が開発した新技術・新製品（市場販売・発表して3年以内） 2 参加対象：区内に本社を有する中小企業（又は中小企業グループ） 審査：有識者で構成する審査委員会において審査を行う。 ※特別審査委員長 小宮山 宏氏（三菱総合研究所理事長、東京大学第28代総長） ・審査委員会より入賞候補を選定し、最終決定は、委員会の結果を踏まえ区長が行う。 3 受賞内容：受賞企業には、賞状及び賞金を授与する。 ・荒川区長賞（最優秀賞） 賞金100万円 ・優秀賞 賞金 30万円×3件 ・入賞 賞金 5万円×3件 4 受賞企業のフォロー：受賞企業の販路拡大に向け、受賞内容を紹介したパンフレットを作成するほか、関係機関との連携による販路拡大支援などのサポートを行う。								
経過		平成24年度 事業開始（隔年実施） 平成26年度 第2回荒川区新製品・新技術大賞 平成28年度 第3回荒川区新製品・新技術大賞 平成30年度 第4回荒川区新製品・新技術大賞 令和2年度 第5回荒川区新製品・新技術大賞 令和4年度 第6回荒川区新製品・新技術大賞								
必要性		本事業は、区内の産業振興に寄与することと考えられ、必要性は高い。								
実施方法		（☒ 二部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）			
	①	新製品・技術の開発に対する取り組み意欲（%）	49.9	49.9	49.9	49.9	50.0	荒川区モノづくりセンサス		
	②	応募件数		14		18	20	隔年実施		
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
6年度		7年度								
重点的に推進		重点的に推進		本事業は、新製品の開発機運を醸成するだけでなく、様々な経営革新を進めていくうえで、有効であることから、今後も適切に制度設計をしながら、隔年にて重点的に推進する。						

(単位：千円)

--

令和6年度に実施する第7回は、前回以上の応募者数となるよう、金融機関等の関係諸機関の協力を得ながら積極的にPRを行っていく必要がある。

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	------------------------	-------------------------	--------------------------

①	大規模展示会にてパネルやパンフレット、実物を設置するなど、受賞企業・製品の積極的なPRに努める。	大規模展示会にてパネルやパンフレット、実物を展示し、多くの来場者に受賞企業・製品をアピールすることができた。	金融機関等の関係諸機関の協力を得ながら積極的にPRを行い、より多くの企業からの応募を促す。
②			
③			
他区の実況 （要旨）	（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 板橋区、大田区		

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		06-02-20			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		企業情報化支援事業			部課名		産業経済部経営支援課		課長名	中野
					担当者名		島		内線	458
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-07-01		企業情報化支援事業						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 12（ 2000 ）年度			根拠		法令等			荒川区経営革新等支援事業補助金交付要綱
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅲ	産業革新都市					
		政策		05	活力ある地域経済づくり					
		施策		03	企業経営革新の支援					
目的		インターネット等による情報受発信や商取引が急速に進展している中、企業活動にとってもICTの活用は不可欠となっている。このため、区内事業所の情報化への取り組みを支援し、産業活動の活性化を図ることを目的とする。								
対象者等		区内事業者								
内容		1 事業者向けICT活用セミナーの開催：区内中小企業を対象に、自社ホームページ等をマーケティングや経営基盤強化に活用する方法をレクチャーする。 2 事業所向け情報セキュリティセミナーの開催：区内中小企業を対象に、企業情報や個人情報に関するセキュリティ対策の方法をレクチャーする。 3 デジタル化推進支援：デジタル活用に関するセミナー及び専門家によるデジタル簡易診断、デジタル化導入支援（伴走型支援）を実施する。 4 PR動画制作補助事業（経営革新等支援事業補助金）：区内企業が販路拡大等のため、動画サイトやHPで放映する動画を制作する場合、制作費用の1／2（限度額10万円）を補助する。 5 ホームページ作成補助：区内企業が情報化の促進や販路拡大のために、HPを新規開設する場合、開設費用の1／2（限度額20万円）を補助する。								
経過		平成12年度 企業情報化助成事業補助金交付要綱制定（12年6月～17年3月） 平成16年度 NSOITコーディネータ派遣事業を開始 平成17年度 荒川区経営革新等支援事業補助金交付要綱を制定し、IT講習会への参加費助成を開始 荒川区産業団体IT化助成事業補助金交付要綱を制定し、自主開催するIT講習会へ助成開始 平成20年度 企業IT推進員配置 平成22年度 ホームページ開設補助及びIT講習会への参加費補助事業開始 平成23年度 IT講習会開催経費への補助を開始（セミナー・研修受講支援事業補助金交付要綱に統合） 平成25年度 PR動画製作補助を開始 ※ホームページ開設補助は24年度を以って終了 平成30年度 区内企業を対象に、企業情報や個人情報を守るためのセキュリティセミナーを開始 令和4年度 デジタル化推進支援事業を開始 令和6年度 ホームページ作成補助を開始								
必要性		企業活動のICT化は、現在の商取引に欠かせないものであり、これまで積極的に関連施策を推進してきたところである。今後も社会経済情勢の変化に対応して、より支援効果の高いICT活用支援策を検討していく必要がある。								
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ICTを活用した経営活動に知見のあるセミナー運営事業者に委託。								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）				
		① ICT活用セミナー参加者数（人）	8	19	12	15	15	1回あたり平均参加者数		
		② デジタル化支援実施社数（社）		4	3	3	10			
③ PR動画制作補助件数（件）	6	12	23	15	20					
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
6年度		7年度								
重点的に推進		重点的に推進		DX化が進む社会において、ICTを活用した業務改善・販売促進等の情報提供は、区内中小事業者にとって必要不可欠であるため、重点的に推進する。						

(単位：千円)

備考	物件費はセミナー実施業務委託費等、補助費はPR動画制作補助金が主な支出である。令和5年度における補助費等の増加は、動画制作補助の実績が増加したため。行政収入の都支出金は、都補助金である。
----	--

問題点	・PR動画制作補助の利用者増を更に図るため、制度周知を積極的に推進することが必要。 ・ICT関連のセミナーが年に8回(委託分6回、自主運営1回、デジタル化支援1回)と多いため、テーマや内容に重複が無いよう効果的かつ効率的に実施する必要がある。 ・デジタル化支援を受けてもらうために、周知や開催方法をさらに検討する必要がある。
-----	--

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	------------------------	-------------------------	--------------------------

他 区 品川区、江戸川区、葛飾区（令和6年度より）	（実施	3	区	未実施	19	区	不明	0	区）

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-23		戦略プラン	☒ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	荒川マイスター表彰事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	和田		内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-10-01	荒川マイスター事業						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 6	（ 1994 ）	年度	根拠	法令等			
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7 （ 2025 ） 年度			荒川マイスター表彰要綱				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	区内において永く同一職業に従事し培った高い技術と卓越した技能をもって後進の指導、育成に力を注いでいる者を表彰し、荒川区の産業を支える技術・技能の継承並びに後継者育成を図る。							
対象者等	区内在勤で同一職業に25年以上従事している45歳以上の者で、高い技術と卓越した技能を持ち、後進の指導・育成に積極的な者							
内容	・対象資格を満たす者で自薦・他薦による応募者を候補者として募集し、選考審査会を経て区長が決定。 ・表彰者には賞状及び記念品を授与するほか、表彰パネルを作成し伝統技術展等で掲示しPR。 ・平成20年4月から本庁舎1階の展示コーナーに荒川ブランドとして、マイスター製品を展示し、区内外からの区役所来訪者に荒川マイスター制度とマイスター受賞者及び製品を紹介。 [募 集] 6月中旬区報で募集、締切 8月末、職員による取材9月中旬、選考審査会 9月下旬 [表 彰 式] 10月下旬 [受賞者発表] 区報、あらかわ産業Naviに掲載							
経過	平成 6年度 荒川区技能功労者表彰制度として発足 平成 7年度 J・荒川マイスター倶楽部を結成（荒川マイスター表彰者で結成した任意団体） 平成 9年度 荒川マイスター制度に改称 平成12年度 表彰式後の懇親会を休止（※平成13年度～表彰式を、事業者功労者表彰と合同で開催） 平成21年度 ・マイスター認定基準の緩和：①対象年齢の引き下げ（50歳⇒45歳）、②在住要件の廃止、③現代の名工等受賞者に対する年齢要件の撤廃、マイスターPR・保存映像の作成 平成25年度 荒川マイスター20周年記念事業の実施（記念誌編さん、記念式典・祝賀会開催） 平成27年度 J・荒川マイスター倶楽部20周年記念事業の実施（記念式典・祝賀会開催） 荒川マイスター認定基準の追加：①区内在勤者の区内勤続年数（通算概ね10年以上） 平成29年度 制度発足25周年目（平成30年）を記念し、感謝状と記念品（バッチ）を授与 平成30年度 マイスター認定基準の緩和（従事年数の引き下げ（30年⇒25年））							
必要性	技術・技能の継承、後継者育成に向けた、職人のモチベーション向上の観点から必要性は高い。							
実施方法	（ ☐ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	① 被表彰者数（人）	0	1	2	2	5	R5年度から指標設定	
	② 展示会や体験会への出展件数			3	3	3		
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
推進	推進		高度な技術・技能を有する職人のモチベーション及び技術・技能の向上、承継を図るもので、「モノづくりの街あらかわ」のPRや区内産業の活性化に資する事業であるため、推進する。					

(単位：千円)

問題点・課題

5年度は30周年式典等を実施したことにより物件費が増加した。

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、区内外のイベントやセミナー等の際に積極的にPRし、区内のものづくり職人技術の認知度向上を図る。	内外のイベント等で積極的にPRし、区内のものづくり職人技術の認知度向上を図った。	引き続き、区内外のイベントやセミナー等の際に積極的にPRし、区内のものづくり職人技術の認知度向上を図っていく。
②			
③			
他区の実況 (要旨)	(実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区) 墨田区、江東区、葛飾区、文京区、新宿区、台東区、足立区		

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		06-02-24			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		次世代へのバトンタッチ（事業承継・終了）支援事業			部課名		産業経済部経営支援課		課長名	中野
					担当者名		竹内		内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-05-06		次世代へのバトンタッチ（事業承継・終了）支援事業						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 27（ 2015 ）年度			根拠		荒川区事業承継促進支援事業補助金交付要綱			
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		Ⅲ 産業革新都市						
		政策		05 活力ある地域経済づくり						
		施策		03 企業経営革新の支援						
目的		区内企業が「円滑な事業承継・終了」を迎えられるよう、支援体制を強化する。								
対象者等		区内中小企業者等								
内容		平成29年度に実施した「荒川区モノづくりセンサス」において、廃業・清算予定の企業が約30%、「過去5年以内に承継済み」または「後継者に承継予定」が約30%、経営者の年齢層が60代以上の企業が70%に迫る、という調査結果が出た。事業承継・終了について漠然と考えている経営者が多数いる中、家族・従業員・取引先・債権者等への影響を最小限にするとともに、経営者本人の生活の再構築等につなげるためには、早期に準備を行うことが重要である。 経営者が早期対応の重要性を認識し、早めに手を打つことができるよう、従前より、セミナーや小冊子の発行等による啓発を行ってきたが、令和元年度より総合的なパッケージ支援を開始。 【内容】 1 訪問相談実施（プッシュ型支援） 2 セミナー開催（事例紹介や承継計画作り等） 3 強化月間設定（集中的な啓発活動） 4 連絡協議会設立（金融機関等との連携体構築） 5 後継者塾（後継者の集中的な育成） 6 事業承継等促進支援補助金（5、6は令和4年度開始）								
経過		平成27年度 事業開始 ハンドブック「次世代へのバトンタッチ」を作成 平成28年度 事業継続 ハンドブック「次世代へのバトンタッチ」改訂版を作成 平成29年度 事業継続 「荒川区モノづくりセンサス」実施に伴い冊子を増刷 令和元年度 連絡協議会を設置、訪問相談を開始、事業承継強化月間を実施 ※新型コロナウイルス感染拡大時のセミナーはオンライン開催。ただし、強化月間中のフォーラムについては、新規案件に関する相談会とセット開催のため、対面で実施。 令和4年度 後継者塾の開始、事業承継等促進支援補助金の新設								
必要性		積極的な創業支援と一体となって幅広いサポートを行うことにより、区内企業の体質改善を促し、ひいては産業の活性化につながるため、実施する意義は大きい。								
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 事業承継センター株式会社へ業務委託（補助金については直営）								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）			
	① セミナー受講者（人）	797	379	403	65	75	3～5年度は動画再生回数を含む。6年度以降は集合形式を想定。			
	② セミナー受講者満足度（%）	100	100	100	100	100		アンケート回答者のうち、「役に立った」と回答した者の割合		
③ 訪問相談件数（件）	29	20	31	35	45					
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
6年度		7年度								
重点的に推進		重点的に推進		創業期から事業承継及び事業終了期まで一貫して、相談対応から各種の補助事業等までの幅広いサポートを行うことは、区内企業の新陳代謝を図り、産業の活性化につながるため、重点的に推進する。						

(単位：千円)

備考	単価契約の訪問相談件数が増加したため、委託費である物件費が増加した。事業承継に係る補助金については、タイミングもあり、実績がなく、これに伴い、都補助金である行政収入が減少した。
----	--

問題点・課題	・経営者の高齢化や後継者不足等により、事業活動が黒字でも廃業を検討している事業者は少なくない。早期に事業承継に着手できるよう、セミナー等を通じて事業承継ニーズを喚起するとともに、訪問相談を積極的に実施し、円滑な事業承継を支援していく必要がある。また、やむを得ず事業の終了を選択する事業者もいるため、売却や廃業を含めた手続きが円滑に行えるよう支援していくことが重要である。 ・事業承継は自治体の支援のみで完結する問題ではないため、金融機関等を始めた各種支援機関とノウハウの共有や対象者の発掘等で連携し、課題の解決に取り組むことが重要になる。
--------	---

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、企業相談員等チャネルを通じて、事業承継支援策を区内企業に届けられるよう努める。	区内を巡回する企業相談員を通じ、事業承継支援を着実に周知し、事業承継の促進に寄与した。	引き続き、区内企業と接点のあるチャネルを最大限に活用し、支援制度の活用に努める。
②	テーマに適した実施形態を選定し、セミナーの集客数の向上、高い満足度の維持に努める。	テーマに応じて、対面開催と動画配信を使い分け、効果的にセミナー運営を行った。	引き続き、テーマに適した実施形態を選定し、セミナーの集客数の向上、高い満足度の維持に努める。
③	後継者塾のPRに注力し、申込者の増加を図る。	PR等により、前年度比で受講者が増え、活発な議論が交わされ、後継者人材の経営マインドの醸成に繋がった。	引き続き事業PRに注力し、受講者数の確保に努める。
他 区 の 実 況	(実施 15 区	未実施 7 区	不明 0 区)
況	千代田区(相談)中央区(セミナー)港区(助成、セミナー)新宿区(セミナー)文京区(セミナー)台東区(助成※公益財団法人)墨田区(専門家支援、後継者塾)江東区(セミナー)品川区(セミナー・訪問相談・後継者塾)大田区(人材育成、相談)世田谷(セミナー、窓口相談※公益財団法人)) 他		
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	H29年2月会議 区内企業の後継者育成・事業承継について H30年6月会議 区内企業の事業承継について R02年度2月会議 区内企業の廃業支援について		

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		06-02-26		戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名		製造業等企業価値向上支援事業		部課名		産業経済部経営支援課		課長名 中野		
				担当者名		飯塚		内線 459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-05-05		製造業等企業価値向上支援事業						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業				
開始年度		平成 26（2014）年度		根拠		荒川区製造業等企業価値向上支援事業補助金交付要綱				
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度		法令等						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅲ 産業革新都市						
		政策		05 活力ある地域経済づくり						
		施策		03 企業経営革新の支援						
目的		区内中小企業者の企業価値向上を図るため、設備投資等に要する経費の一部を助成する。これにより、競争力の強化を通じて、区内産業の振興につなげる								
対象者等		製造業等に属する中小企業者								
内容		①生産性向上設備投資補助（生産・販売活動等により収益を得るために必要な設備20万円以上）【補助率】4分の1 【限度額】100万円 ②ダイバーシティ経営推進補助（多様な人材が働きやすい職場環境の整備20万円以上）【補助率】4分の1 【限度額】100万円 ③ICT導入補助（ECサイト構築やECモール出店、販路拡大や業務効率化に繋がるシステムの構築・導入等5万円以上）【補助率】4分の1 【限度額】100万円 ④BCP実践設備投資補助（事業継続に必要な設備等導入10万円以上）【補助率】4分の1【限度額】100万円 ※ 経営革新計画の認定等を受け、計画に沿った設備導入等を行う場合は、特例として補助率3分の1、限度額300万円に引き上げる ※ 小規模企業者からの申請は、特例要件に該当しない場合でも補助率を3分の1に引上げ								
経過		平成26年度 事業開始（メニューは設備補助のみ） 平成27年度 事業拡充（3つのメニュー（女性活躍、ICT、集客力）を追加） ※「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」の交付対象 平成28年度 事業拡充（事業承継、第二創業、経営革新計画承認企業等の「特例」を新設） ※「産業集積活性化支援事業費補助金」平成30年度まで交付対象（東京都補助） 令和元年度 労働生産性向上に資する設備投資を後押しするため、制度を再構築（事業名変更：「小規模事業者経営力向上支援事業」から「荒川区製造業等経営力向上支援事業」） 令和2年度 BCP実践設備投資を支援メニューに追加 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策設備投資等支援事業補助金設立（2、3年度） 令和4年度 制度の見直し、再構築を行い「荒川区製造業等企業価値向上支援事業」に名称変更								
必要性		区内産業を支える中小企業の生産性を向上させる設備投資促進を支援することにより、企業価値の向上を図る事業であり、今後の成長発展につなげるため、必要性は高い。								
実施方法		☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） （1）申請受付：受付後に、中小企業診断士による経営指導等を実施。 （2）実績報告：現地確認を行った上で、補助金を支出する。								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）			
	①	アンケートで「効果あり」との回答があった割合（%）	87.5	90.9	81.1	90	94.0	「効果あり」の回答数／アンケート回答数。		
	②									
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
6年度		7年度								
推進		推進		当該事業を通じて、区内産業を支えてきた中小企業の経営力の強化が図られることが期待されるため、推進する。						

(単位：千円)

問題点・課題

職員構成の変動により、給与関係費に差額が生じている。補助費等の増は実績見合いである。

問題点・課題の改善策									
		令和5年度に取り組む 具体的な改善内容		令和5年度に実施した 改善内容および評価		令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	引き続き、企業相談員等と連携を強化し、労働生産性向上に資する設備投資補助を含む本制度を積極的にPRしていく。	企業相談員の企業巡回時に設備投資ニーズを把握し、本制度のPRに努め、利用促進を図った。		引き続き、企業相談員等と連携を強化し、労働生産性向上に資する活用に努め本制度を積極的にPRしていく。					
②									
③									
他 区 の 実 況	（実施	0	区	未実施	22	区	不明	0	区）
議 会 質 問 状 況 （ 要 旨）	平成26年度2月会議 国庫補助金を活用し、使い勝手のよい事業として1年継続実施 平成26年度11月会議 手続きの簡素化や事業10年以上の緩和等、使いやすく 平成26年度9月会議 事業の更なる周知と期間延長を行ってほしい 令和 3年決特 厳しい環境下にある小規模事業者向けの支援を充実してほしい 令和 5年度6月会議 創業支援の一層の充実に向けて補助要件を緩和してほしい								

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-27		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	販路開拓支援事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	中野		
			担当者名	飯塚	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-06-05	販路開拓支援事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 29（ 2017 ）年度	根拠	ブランディング推進委員会設置要綱					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等	ブランディング推進委員会補助金交付要綱					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	我が国屈指のものづくり専門展示会である機械要素技術展に団体出展するほか、地域ブランディング戦略を効果的に実施することにより、区内中小企業の販路開拓をBtoB及びBtoCの両面から支援するとともに、「モノづくりのまち あらかわ」のブランド価値向上を図り、区内産業の更なる活性化につなげる。							
対象者等	機械要素技術展：区内に本社、事業所を有する製造業者 ブランディング戦略：区内に本社登記している製造事業者							
内容	1 機械要素技術展 ※平成28年度から毎年出展（コロナ禍の令和2年度、3年度除く） ねじ、ばねなどの機械要素や金属等に関する加工技術を一堂に集めた日本最大級の専門技術展。 【令和5年度実績】 開催時期：令和5年6月21日～23日 開催場所：東京ビッグサイト 出展企業数：5社（4小間） 企業出展料：1社あたり14万円 2 ブランディング戦略 区内事業者のBtoCにおける販路開拓を強化するため、統一したブランドを構築し、優れた商品のブランド認定を行い、専用サイトでの周知や区内施設での展示等の取組を通じて、ブランドの主旨やロゴ、キャッチコピー、区内産業の持つ魅力や価値等をデザインの力により、視覚的に発信する。							
経過	平成28年度 6月 第20回機械要素技術展へ区として初出展 平成29年度 4月 経営革新等支援事業の「機械要素技術展共同出展」と「産業展助成」を統合し、販路開拓支援事業とした。 11月 「荒川モノづくり技あり市」開催 平成30年度 ※ブランディング戦略の検討（ブランディング研究会の設置） 令和元年度 7月 ブランディング推進委員会の設置 11月 モノづくりブランド「ara!kawa」お披露目会、販売会を実施 令和2年度 2月 モノづくりブランド「ara!kawa」展を開催 令和3年度 モノづくり「ara!kawa」の認定開始 令和4年度 荒川探訪 by ara!kawaサイトオープン 令和5年度 ECサイト荒川探訪商店オープン							
必要性	本事業は、区内の産業振興に寄与することと考えられ、必要性は高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	【機械要素】名刺交換数（枚）	0	85	49	80	80	期間中に一社当たりが名刺交換した枚数（交換枚数／出展社数）
	②	販路開拓セミナー満足度（％）	89	95	95	97	100	
③	ara!kawa専用サイト閲覧数	-	428, 817	971, 465	1, 059, 600	1, 525, 824	令和4年6月サイト開設	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度		7年度						
重点的に推進	重点的に推進	BtoBの「機械要素技術展共同出展」とBtoCの「地域ブランディング推進」の両輪支援により、「モノづくりの街あらかわ」のブランド価値向上を図り、販路開拓の促進につなげるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		21,671	15,905	16,874	11,287	17,856	16,866	16,992
決算額（6年度は見込み）		13,721	15,102	8,582	6,676	15,922	16,259	16,992
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	共同出展者数（機械要素技術展）	11	5	0	0	5	6	5
	使用コマ数（機械要素技術展）	7	4	0	0	4	4	4
	ara!kawa認定商品	-	-	-	6	3	3	4

予算・決算の内訳

令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	販路開拓コーディネータ謝礼等	49	報償費	販路開拓コーディネータ謝礼等	195	報償費	販路開拓セミナー講師謝礼等	128
需用費	飲料賄い等	0	役務費	機械要素技術展 電気幹線工事等	110	需用費	機械要素技術展 消耗品費	12
役務費	機械要素技術展 電気幹線工事等	93	委託料	機械要素技術展 プース設営等委託等	4,258	役務費	機械要素技術展 電気幹線工事等	140
委託料	機械要素技術展 プース設営等委託等	4,225	委託料	機械要素技術展 出展料	4,709	委託料	機械要素技術展 プース設営等委託等	4,644
使用料及び賃借料	機械要素技術展 出展料	4,554	使用料及び賃借料	販路開拓セミナー会場付帯設備使用料	7	使用料及び賃借料	機械要素技術展 出展料	5,060
	販路開拓セミナー会場付帯設備使用料	4	負担補助及び交付金	ブランディング推進委員会運営補助	6,980		販路開拓セミナー会場付帯設備使用料	8
負担補助及び交付金	ブランディング推進委員会運営補助	6,997				負担補助及び交付金	ブランディング推進委員会運営補助	7,000

(単位：千円)

勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	3,799	3,686	▲ 113	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	8,876	9,083	207		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	7,276	7,372	96
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	7,046	7,175	129		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	53	53	0		その他	700	840	140
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	7,976	8,212	236
		賞与・退職給与引当金繰入額	278	353	75		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 12,076	▲ 12,138	▲ 62
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	20,052	20,350	298		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 12,076	▲ 12,138	▲ 62
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲ 12,076	▲ 12,138	▲ 62

備考	物件費の増は機械要素技術展への共同出展によるもので、ブース設営委託や出展料が主な経費である。
----	--

問題点・課題	・機械要素技術展の荒川区ブースへの来場者の増加や、共同出展企業の商談数の増加のため、来場者が入りやすく、回遊性があり、一体感のあるデザインとする必要がある。 ・ブランディング事業について、効果的に発信する方法（ブランディング戦略）を検討し、「モノづくりのまち あらかわ」のブランド価値向上を図り、区内産業の更なる活性化に繋げることが重要である。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	これまでの展示等に加え、新製品・新技術大賞受賞製品の実物展示も行い、更なる販路開拓に繋げる。	機械要素技術展において、新製品・新技術大賞受賞製品の実物展示を行い、多くの来場者にアピールすることができた。	機械要素技術展において、引き続き、新製品・新技術大賞受賞製品の実物展示を行い、更なる販路開拓に繋げる。
②	引き続き認定商品の募集を行うとともに、認定商品等の広報、販売を促進する。	新たに3商品を認定し、オンラインストア「荒川探訪商店」での販売を開始するなど、販売促進に努めた。	引き続き認定商品の募集を行うとともに、認定商品等の広報、販売を促進する。
③	引き続きワークショップ形式セミナーを開催し、各事業者の販路開拓の課題解決に繋げる。	ワークショップ形式セミナーを開催し、参加事業者の販路開拓の課題解決のきっかけをつくることができた。	引き続きワークショップ形式セミナー等を開催し、各事業者の販路開拓の課題解決に繋げる。
他 区 の 実 況	（実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区） 【機械要素技術展】葛飾区、品川区、墨田区、板橋区（公社）、大田区（公社）、足立区 ※大田区は企業の出展はなく、公社の紹介のみ 【ブランディング】墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区		
議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	平成27年度11月会議 BtoBの販路開拓支援の強化について 令和6年度6月会議 ara!kawaブランド認定商品の販路拡大充実について		

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		06-02-28		戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名		ファッションクリエイター向け創業支援施設運営費		部課名		産業経済部経営支援課		課長名		
				担当者名		風呂迫		内線		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-09-02		ファッションクリエイター向け創業支援施設運営費						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）				☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度		平成 29（2017）年度		根拠		荒川区立日暮里地域活性化施設条例				
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区立日暮里地域活性化施設条例施行規則				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系		分野		Ⅲ 産業革新都市						
		政策		05 活力ある地域経済づくり						
		施策		02 創業・新事業創出の支援						
目的		日暮里繊維街内にファッション関連産業の創業を支援する拠点を整備し、区内産業活性化に繋がる創業等の機会創出と支援を行い、地域産業の活性化を図る。								
対象者等		ファッション関連産業で創業を目指す（又は創業して概ね5年以内の）個人又は中小企業者								
内容		荒川区立日暮里地域活性化施設内にファッション関連産業向けの創業支援施設を設置し、創業及び経営支援を行う。 【創業支援施設の概要】 1 開設日 令和3年2月1日 2 場所 荒川区東日暮里六丁目17番6号（荒川区立日暮里地域活性化施設5階） 3 内容 オフィス4室、シェアオフィス1室（5席）、休憩・打ち合わせコーナー 等 4 運営 インキュベーションマネージャーの配置やセミナー、施設のPR等の運営業務を委託 ※施設内の2階・5階の一部を創作スペース・工房として民間事業者（㈱ベビーロック）へ貸付。ミシンやプリンター等のファッション関連の創作機器の貸出や繊維街の素材を活かしたワークショップ等を実施している。								
経過		平成27年9月～12月 日暮里地域活性化施設整備及び運営に関する検討委員会開催（3回） 平成28年7月～10月 検討委員会報告書を踏まえた設計に関するプロポーザルの実施 平成28年11月～ 基本設計の実施 平成29年4月～ 基本設計に関して「（仮称）日暮里地域活性化施設整備及び運営に関する検討委員会」の委員へ意見聴取 平成29年7月 （仮称）日暮里地域活性化施設の整備に関する住民説明会の開催・意見聴取 平成29年7月～ 意見集約・精査と実施計画への反映 平成30年度 ファッション業界に知見を持つ識者へ施設運営に関してのヒアリングを実施 令和 2年1月～4月 創作スペース・工房の貸付先事業者及び創業支援施設の運営事業者の決定 令和 3年2月 創業支援施設開設 令和 4年4月 ポストインキュベーション支援補助金（施設退去後の事務所等賃料補助）開始								
必要性		日暮里繊維街においてファッション関連産業の支援を実施することは、区の産業の活性化を図るうえで重要な施策のひとつである。								
実施方法		☐ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 直営の施設として、入居者に対して区が使用許可を行い、使用料の徴収は区が行う。入居者への創業や経営支援、セミナーの開催、施設PR等は委託による。（6年度～8年度：㈱ツクリエ）								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）				
		①	セミナー参加者数（人）	475	373	297	500	700		
		②	創業支援施設入居者申込倍率（倍）	1.0	2.0	1.7	2.0	2.0	入居申込数÷募集数	
③	イデタチ退去後の区内定着率（%）	0	100	85.7	100	100	区内定着者数÷退去者数			
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
6年度		7年度								
重点的に推進		重点的に推進		日暮里繊維街においてファッション関連産業の創業支援を実施することは、地域特性を活かした区の産業の活性化を図るうえで、極めて重要な施策のひとつであることから、重点的に推進する。						

(単位：千円)

備考	・創業支援施設の管理及び運営委託費等が主な経費である。 ・行政収入について、都支出金は創業支援施設展示会等に関する補助金で、使用料及び手数料は施設入居者からの使用料収入、その他は入居者からの光熱水費、管理費、コピー使用料等である。
問題点・課題	ファッション関連産業で創業等を志す方々への効果的な周知とイデタチ東京の認知度向上が必要である。 また、COSA-ON等の他の創業支援施設や金融機関、商工会議所等との連携を進め、入居者の事業サポートを充実、さらにはイデタチ東京退去後の区内定着率向上のためのサポート体制にも取り組んでいく。

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	「イデタチ東京」の認知度向上のため効果的な周知活動を継続して実施する。	施設PRセミナーや展示会等のイベントを開催した他、施設ブランド化を目指しホームページやSNS等で情報発信を行った。	入居者情報やセミナー、ファッション関連産業情報など、継続して適切な広報・周知施策に努める。
②	他の創業支援施設、近隣の金融機関、商工会議所等との連携を深め、入居者のサポートをより充実させる。	近隣の金融機関や創業支援施設との意見交換を通してサポート体制を充実させた。	運営事業者が持つノウハウを最大限活用し、入居者の創業及び経営力向上を支援する。
③			
他 施 区 状 況	(実施 1 区	未実施 21 区 不明	0 区)
	【ファッション関連の創業支援施設】台東区(台東デザイナーズビレッジ)		
議 会 質 問 状 況 (要旨)	- 令和元年度6月会議 創業支援につながる拠点づくりでの地域活性化について - 令和元年度2月会議 日暮里地域活性化施設の機能と地域への貢献について - 令和2年度9月会議 日暮里地域活性化施設による産業振興		

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-29		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	創業支援コワーキング事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	中野		
			担当者名	風呂迫	内線	458		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-09-04	創業支援コワーキング事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	令和 2	（ 2020 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	02	創業・新事業創出の支援					
目的	後継者難等による廃業による地域活力の低下が懸念される状況を踏まえ、従来の起業家支援施策（創業相談、起業家交流会、賃料補助、制度融資等）に加え、新たな人材発掘のため、多様なバックグラウンドを持つ潜在的な創業希望者層が気軽に立ち寄れ、自由で活発な交流の中から新ビジネスのアイデアが生まれる空間創出を図り、更なる創業を喚起する。							
対象者等	創業希望者、第二創業希望者 等							
内容	1 開設場所 荒川区立日暮里地域活性化施設内3階（同階多目的スペースのホワイエと兼用） 2 運用形態 ・週3日（原則、月水金曜日、10時～17時） ・コーディネータの配置（スペースの管理、相談対応、利用者同士のマッチング 等） ・利用者の集客や関係深化を目的とする定期的なイベントの開催 3 運営形態 コワーキングスペースの運営実績があり、豊富なノウハウを持つ専門事業者（㈱ツクリエ）へ委託。 4 その他 開設場所は、3階の貸会議室のホワイエを兼ねているため、大規模な集会等で3階会議室全体が使用されるような場合は、集会等によるホワイエ機能を優先。							
経過	令和2年4月 運営事業者の決定（創業支援施設の運営と一体的に委託） 令和3年2月1日 開設 ※新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言のため、3月22日に初実施 令和3年4月25日 緊急事態宣言のため、再度中止を決定。オンラインでのイベントの検討及び実施 令和3年6月21日 ワクチン接種会場運営のため事業中止を継続 令和3年10月～ 事業再開							
必要性	地域活力の維持・向上のためには、従来と角度を変えた支援が求められており、多様なバックグラウンドを持つ人々が集い、共に働き学び合う場の創設を通じて、新ビジネス創出が期待できる。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 日暮里地域活性化施設5階創業支援施設の運営と併せて専門事業者へ委託。 （6年度～8年度：㈱ツクリエ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	① 年間延べ利用者数（人）	113	302	597	800	1200	3年度はコロナウイルス感染症拡大防止等のため事業休止期間あり	
	② 会員登録者数（人）	183	433	634	800	1000	開設からの累計	
	③ 会員の区内開業率（％）		24	17	30	35	5年度は会員アンケート回答総数39件中、区内で開業した方7名	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
重点的に推進	重点的に推進		従来の発想とは違う新ビジネス創出の可能性を秘めており、地域経済・活力の一層の促進が期待できることから、重点的に推進する。					

(単位：千円)

備考	・ コワーキングスペースの施設運営委託費が主な経費である。 ・ 行政収入の都支出金は、コワーキングスペース運営費に関する補助金である。
----	--

問 題 点	コワーキングスペースにおける、新ビジネス創出には利用者同士のマッチングが一つのポイントであり、より多くの利用者の誘引と、それに引き続く適切なマッチングが重要である。 定期的なイベント開催やSNS、オンラインサービスにより認知度向上と利用者増を図るとともに、書籍及び支援サービスの充実も検討・調整を進める。
-------------	--

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	------------------------	-------------------------	--------------------------

①	来館利用者増を目指し、近隣・日暮里利用者等への周知を図るため、効果的な周知を行う。	HP、SNSでの発信の他、ポスター掲示等の工夫等で利用者の登録会員の獲得を図った。	引き続き来館利用者増を目指すとともに、マッチングボードや壁打ち等の利用を促進する。
②			
③			
他区の実況 （要旨）	（実施 2 区 品川区（品川産業支援交流施設 SHIP）、港区（港区立産業振興センター）	未実施 20 区 不明	0 区

事務事業分析シート（令和6年度）										No1
事務事業コード		06-02-30			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		クラウドファンディング活用支援事業			部課名		産業経済部経営支援課		課長名	
					担当者名		島		内線	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-09-03			クラウドファンディング活用支援事業					
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		令和 2（2020）年度			根拠		荒川区クラウドファンディング活用支援事業補助金交付要綱			
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅲ 産業革新都市						
		政策		05 活力ある地域経済づくり						
		施策		02 創業・新事業創出の支援						
目的		区内中小企業者が新製品・新サービス開発等のための資金調達や販路開拓等を図るために、クラウドファンディングを活用した際の費用の一部を補助することにより、新製品開発等を促進し、以って区内産業の振興を目指す。								
対象者等		新製品・新サービス開発等のための資金調達や販路開拓等を図る区内中小企業者								
内容		区内中小企業者が、クラウドファンディングサービス（購入型、寄付型）を利用した際に、当該サービス運営事業者に支払う手数料の一部を補助する。 なお、成功時報酬型（All or Nothing方式：目標調達額を達成した場合にのみ手数料を支払う）及び実施確約報酬型（All in方式：目標調達額に達しない場合でも手数料を支払う）とも対象とする。 ※同一年度内の補助回数は、1企業者につき1回とする。 【補助率】1／2、特例（注）：2／3 【上限額】200千円、特例（注）：300千円 （注）地域金融機関連携型課題解決支援事業（目利き講習）で認定した地域産業活性化パートナーの支援を受けた場合。								
経過		令和2年度 補助事業開始 令和6年度 クラウドファンディングを活用した資金調達は、起業家等における新たな製品等の創出に繋がる可能性があり、新たに、特別枠の要件をさらなる新製品の開発等の促進に繋がるように改め、令和7年度以降においても、引き続き本事業を推進する。								
必要性		金融機関の融資は過去の実績等に重点を置く傾向が強く、起業家等に対する融資姿勢が慎重な一方、クラウドファンディングによる資金調達は、革新的な製品等の創出に繋がる可能性を秘めており、行政が活用を支援する意義は高い。								
実施方法		☒ 1直営（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)			
	① 補助金申請件数	7	7	7	15	15	令和6年度(最終年度)における補助金申請件数			
	② 手数料補助がクラファンの利用促進に寄与した事業者数（者）	3	2	7	15	15	補助金利用事業者へ行ったアンケートで寄与したとの回答件数			
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
6年度		7年度								
重点的に推進		重点的に推進		創業期にある事業者等にとって資金調達の多様化が図れるものである。また、新しい商流となる資金調達方法であり、信頼性の補完という意味においても行政が支援する意義は高いため、重点的に推進する。						

(単位：千円)

補助金が主な支出であり、令和4年度は3年度と比較して補助件数は同じであるが、申請額の減により支出金額が減少した。行政収入の都支出金はクラウドファンディング助成金関する補助金であり、5年度は当該補助対象件数が減少となったため、補助額が減少した。

従来の金融機関の融資は、過去の実績や担保等に重点を置く傾向が強く、起業家等に対する融資に慎重な側面がある。一方、多数の支援者から小額の資金を募るクラウドファンディングは、従来なかった革新的な製品・サービスの創出に繋がる可能性があり、地域産業の活性化に重要なツールの一つである。

そのため、制度の更なる認知度向上を図るとともに、当事業利用後における企業の動向等を調査・把握する必要がある。

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	関連性の高いセミナー等での周知や 企業訪問の際に案内を行うなど、引 き続きクラウドファンディングのPR に務める。	メールマガジンの配信や企業訪問の 際に事業案内をするなど積極的な周 知を行った。	引き続きセミナーや企業訪問の際 の案内・周知に務めるとともに、 高度専門家を活用した伴走支援に も取り組んでいく。
②			
③			
他 施 区 の 実 況	（実施 1 区 実施区：板橋	未実施 21 区 不明	0 区）
議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	令和元年度9月会議 令和5年度9月会議	創業につながるクラウドファンディングの活用について クラウドファンディングの支援目的・支援内容について	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-31		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	モノづくり企業地域共生推進事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	中野		
			担当者名	和田	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-05-07	モノづくり企業地域共生推進事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	令和 2	（ 2020 ）	年度	根拠	モノづくり企業地域共生推進補助金交付要綱			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	（都及び区）			
実施基準	☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	区内で地域と調和することで持続的な発展を希望する中小企業者が行う地域との共生を図るための取組に対し、補助金を交付することにより、モノづくり企業等の区内における事業の継続を支援するとともに、区内モノづくり産業の維持・発展を図る							
対象者等	地域との共生を図るための取組を通じて持続的な発展を希望する区内中小企業者等							
内容	操業環境の改善等を行う区内中小企業者等に対し、当該改善等に要する経費の一部を補助する。 なお、当該補助金は、東京都の「都内ものづくり企業地域共生推進事業費補助金」を財源の一部とする。 【補助対象者】区内に本社等があり、都内で引き続き1年以上操業している中小モノづくり企業等 【補助対象事業】①操業環境改善事業（防臭、防音、防振のための設備の改修等） ②住民受入環境整備事業（緑道やオープンスペースの整備等） ③耐震補強事業（耐震診断や耐震工事等） 【補助率上限額】①操業環境改善 3/4 375万円（都：250万円 2/4、区：125万円 1/4） ②住民受入環境整備 3/4 375万円（都：250万円 2/4、区：125万円 1/4） ③耐震補強 2/3 1,400万円（都：700万円 1/3、区：700万円 1/3）							
経過	令和2年度 補助事業開始 2件採択〔操業環境改善〕 令和4年度 1件採択〔操業環境改善〕							
必要性	住工が混在する中、工場と近隣の生活環境の改善・向上を図るとともに、区内におけるモノづくり企業の事業継続を図るために、必要性は高い。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	① 補助金申請件数	0	1	0	3	3		
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
推進	推進		直近の実績は少ないが、中小企業の持続的な成長には、工場と近隣住民の調和を図ることが必要であるため、推進する。					

(単位：千円)

問題点・課題

行政費用は、5年度の申請実績が無かったため減少となった。これに伴い、都からの補助金である行政収入も減少となった。

近年、都心への通勤等の利便性の高さから、区内ではマンション建設等が加速的に進み、新たに転入してきた住民と町工場との間で、操業環境に関する問題が垣間見えるようになってきているため引き続き支援が必要。

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	企業相談員を中心に積極的なPRを図るとともに、環境課とも連携を密にし、ニーズの把握に努める。	企業相談員を中心とした積極的な周知を図ったことにより、補助金に関する相談を一定程度受けた。	引き続き区内企業を熟知する企業相談員や環境課と連携しながら、事業PRを図り、利用者の増加に繋げる。			
②						
③						
他区の状況	（実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区） ・3類型：墨田、板橋 ・操業環境改善及び住民受入環境整備：品川、大田（令和5年度まで）、世田谷、足立 ・操業環境改善のみ：江戸川					
状況（要旨）	R01年度2月会議 住工共生のための操業環境保全等について					

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-34		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	中小企業G×経営推進支援事業 (製造業等)		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野	
			担当者名	飯塚		内線	459	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(6年度)	01-05-09	中小企業GX経営推進支援事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業 (☐ 6年度 ☒ 5年度) ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業							
開始年度	令和 5	(2023)	年度	根拠	荒川区中小企業G×経営推進支援事業補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	(2025)	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	区内中小企業が、経済と環境の好循環を目指すG×経営に取り組むために行う設備投資に要する経費を補助することにより、脱炭素経営に取り組むことによるブランド構築を通じた競争力強化及びコスト低減による経営基盤強化を促進し、当該中小企業の事業活動の持続化及び地域経済の一層の活性化を図る。							
対象者等	製造業等に属する中小企業者							
内容	【補助対象設備】(事業用途限定。補助対象経費は20万円以上) ①生産、販売等事業活動に必要な設備 ②空調設備 ③照明設備 ④小型ボイラー設備 ⑤再生可能エネルギー設備 ⑥蓄電池 ※①は、エネルギー使用量の削減が10%以上見込まれるもの等。②～⑤は都の指定基準を満たすもの。 ⑥は、国の事業で補助対象機器として登録されていて、太陽光発電設備と連携するもの。 【補助率・限度額】 2分の1・100万円 ※環境マネジメントシステム認証(ISO14001、ISO50001、エコアクション21、エコステージ(ステージ2以上))を取得している場合、特例として補助率・限度額(3分の2・200万円)を引き上げる。							
経過	令和5年度 事業開始 令和6年度 製造業等に属する中小企業者は経営支援課、商業・サービス業に属する中小企業者は産業振興課が所管することとした。							
必要性	近年、温暖化対策への取組やエネルギー等の価格高騰への対策が重要な経営課題となっており、本事業の実施により、脱炭素経営に取り組むことによるブランド構築を通じた競争力強化及びコスト低減による経営基盤強化が促進され、区内企業のレジリエンス向上が期待できるため、必要性は高い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) (1)申請受付:受付後に、中小企業診断士等による経営指導等を実施。 (2)実績報告:現地確認を行った上で、補助金を支出。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 補助件数	—	—	48	46	40		
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度		7年度						
重点的に推進		重点的に推進	本事業の実施により、脱炭素経営が浸透することで、区内企業の競争力強化及び経営基盤強化が促進され、レジリエンス向上に繋がることが期待できるため、重点的に推進する。					

(単位：千円)

問題点・課題

令和5年度開始の新規事業のため、令和4年度以前の実績はない。補助費等の大部分は補助金である。

国内外の社会経済情勢を踏まえると、脱炭素経営への取組は区内企業にとっても避けられないものであり、今後の事業活動の持続性や成長性に大きく影響を与えるものであることから、意識啓発も込めて本事業を広く周知することが重要である。

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	経済と環境の好循環を目指すGX経営を促進するため、関係機関、企業相談員等と連携しながら、本事業を広く周知する。	企業相談員の企業巡回時に設備投資ニーズを把握し、本制度のPRに努め、利用促進を図った。	引き続き、関係機関、企業相談員等と連携しながら、本事業を広く周知するとともに、利用促進を図っていく。
②			
③			
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） ※23区において、省エネ・再エネ設備投資への補助は、ほぼ環境関連部署が実施。本区のように「競争力強化」も踏まえた趣旨の事業はない。		
議会（要旨）	令和3年度11月会議 気候変動対策・CO2削減に向けて（区内企業のビジネスピンチとチャンスへの支援） 令和5年度6月会議 創業支援の一層の充実に向けて補助要件を緩和してほしい		

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	06-02-35		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	中小企業BCP策定促進支援事業		部課名	産業経済部経営支援課		課長名	中野
			担当者名	竹内		内線	459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-05-08	中小企業BCP策定促進支援事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☒ 6年度 ☐ 5年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業						
開始年度	令和 5	（ 2023 ）	年度	根拠			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	03	企業経営革新の支援				
目的	近年、自然災害が頻発する中、事業継続計画（BCP）の策定が区内企業にとっても事業運営上の経営課題となっている。一方、ヒトや情報など経営資源の乏しい中小企業にはBCP策定のハードルが高いため、簡易版BCPシートの普及活動を推進することで機運醸成を図り、その後の本格的なBCP策定を通じた区内企業の持続的な事業活動を支援する。						
対象者等	区内中小企業者						
内容	・啓発セミナー BCPの意義、重要性に関して、わかりやすくレクチャーする啓発目的のセミナーを開催。 ・ワークショップ 本格的なBCP策定への最初の一步として、大学と共同開発した簡易版BCPシートをわかりやすく作成するワークショップを開催。 その他、企業相談員による巡回訪問時に、簡易版BCPシートを説明するなど普及活動を日常的に推進する他、東京都中小企業振興公社とのBCP策定支援の連携協力に関する覚書（令和2年4月締結）に基づく支援事業や他補助事業（製造業等企業価値向上支援事業）において、BCPを実践するために必要な設備投資を補助するなど、重層的にBCP策定を支援する。						
経過	令和5年度 事業開始 ※令和2～4年度 地域課題解決に繋がる研究への補助事業として、簡易版BCPシートを都立大学等と共同開発。						
必要性	サプライチェーンを構成する区内企業が比較的多いことや隅田川の氾濫リスク等の地域特性を踏まえ、ヒトや情報など経営資源の乏しい中小企業に対して、本格的なBCPの端緒となる簡易版シート作成を支援することの必要性は高い。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 効率的・効果的に事業目的達成のため、ワークショップ開催に実績のある専門事業者に運営を委託。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）	
	① セミナー参加者数	-	-	13	15	25	
	② ワークショップ参加企業数	-	-	3	6	9	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
推進	推進	自然災害の発生など万一の際にも持続的な事業活動を担保する本格的なBCP策定のきっかけとなる本事業は、経営資源の乏しい中小企業にとって取り組みやすいため、推進する。					

(単位：千円)

問題点・課題

万一の事態に備えるというBCPの性質から、人員等に余裕のない中小企業にとって、致し方なく策定の優先順位が低くなる傾向がある。また、策定に着手しようとしても、何から検討し、どう作ればいいのかかわからず、躊躇してしまう企業も多いため、BCP策定が企業価値向上に繋がるメリットやわかりやすい作成手法を広く周知する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	啓発セミナーと併せ、ワーク ショップを開催し、本格的ＢＣＰ策 定の機運醸成を図っていく。	啓発セミナーと併せ、ワーク ショップを開催し、本格的ＢＣＰ策 定の機運醸成を図った。	引き続き啓発セミナーとワーク ショップを開催し、ＢＣＰ策定へ の意識を高めていく。
②			
③			
他 施 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（ 実施 15 区	未実施 7 区	不明 0 区 ）
況 議 会 質 問 状 （ 要 旨 ）	令和4年度6月会議 区内企業に関するＢＣＰと倒産防止の支援策について		